

長野県人口定着・
確かな暮らし実現総合戦略
～信州創生戦略～
(改定版（案）)

平成 28 年 2 月 8 日

長 野 県

目 次

信州創生を目指して

I	策定趣旨	1
1	位置付け	
2	対象期間	
II	人口の現状と将来展望	2
1	長野県人口の現状	
2	長野県人口の将来展望	
III	信州創生の基本方針	9
IV	基本目標	15
V	施策展開	17
1	自然減への歯止め	18
2	社会増への転換	27
3	仕事と収入の確保	39
4	人口減少下での地域の活力確保	57
VI	推進体制	70

信州創生を目指して

従来の社会は、人口が右肩上がりに増加し、大都市に集中していくことを前提にしていました。増え続ける人口のために、行政は、学校を建て、道をつくり、企業も、宅地を開発し、商業施設を都市郊外へ広げてきました。人口増加を前提にして、あらゆる政策が展開され、社会制度が構築されてきたのです。人口減少は、過疎地域のような局所的な問題と見なされていました。

そのため、ひとたび人口減少となれば、これまでの社会制度が通用しなくなり、暮らしや経済を根底から揺るがすことになります。住民が減少すれば、一定の人口規模を必要とする商業・生活サービスが、縮小したり、撤退したりする可能性がありますし、働き手が減少すれば、工場やオフィスなどの働く場で人材を確保することも難しくなります。

人口減少は、避けられない現実です。長野県の人口は、2000年の221.5万人を頂点として、減少に転じています。今後、特段の政策を講じなければ、急激な減少が続き、2060年には128.5万人にまで減少するとの予測もあります。また、若い世代の人口がかつてに比べ大幅に減少していることから、仮に出生率が直ちに回復したとしても、人口は当面減り続けます。

しかし、人口減少は避けられないとしても、「急激な」減少を緩和して長期的に安定させることや、人口減少に適応して暮らしや経済への影響を緩和することは可能です。そのためには、私たちが、従来の延長線上をそのまま進むのではなく、力を合わせて新たな道を切り拓くことが必要です。

まず、人々の希望する生き方を応援し、その結果として、長野県で暮らす人が増えていくことが重要です。第一には、結婚と出産、子育ての社会的な妨げを取り除き、若い人たちが安心して子どもを持ち、育てられる地域をつくることです。「理想の子どもの数」と「現実の子どもの数」の間の開きを埋めることで、子どもの数は増えていきます。第二には、長野県で学び、働くことのできる場を増やすとともに、豊かな自然とともに暮らしたい大都市の人たちの移住や二地域居住などを容易にすることで、人口の社会増を目指します。

次に、県民生活の土台となる地域経済の活力を高め、将来にわたって安定的に自立できるようにすることが重要です。そのために必要なことは、大きく2つあると考えています。第一に、産業の労働生産性、すなわち「稼ぐ力」を高めることです。県民の創造性が発揮できるようにし、イノベーションを誘発していくことが必要になります。第二に、地域で消費するモノやサービスをできる限り、県民自らで産みだす「地消地産」です。もちろん、全てを置き換えることは現実的ではありませんが、農林業やエネルギーなど、県内の資源や強みを活かせる分野では可能です。

最後に、人口が減っても、安心して暮らせる地域に転換していくことが重要です。そのためには、地域の暮らしに必要な機能の効率性を高めつつ、交通やICT等で結ぶことにより利便性を保つ地域づくりによって、生活の利便性の維持・向上や住民のつながり、安全・安心を確保することが必要です。また、県内の地域同士はもとより、世界的な視点で大都市や世界とも共創・連携を進め、ともに課題を解決し、相互に価値を高め合う関係をつくることも重要です。

地方創生で目指すのは、多様性を尊重し、質実を重視する成熟した社会です。硬いけれども折れやすい地域ではなく、変化を敏感に捉え、適応する地域です。望ましい成熟社会を実現するため、変化に適応した新しい経済と文化を創りあげるとともに、人が大切にされ、安心して快適に暮らすことができる地域づくりを目指します。

世界的に注目される都市経済学者のリチャード・フロリダは、経済をけん引するもの全てがクリエイティビティ（創造性）から生じていて、人間の創造性が日常の経済を決定づけるまでに重要になってきたと指摘しています。地域の創造性を高めるには、技術 (technology)、才能 (talent)、寛容性 (tolerance) という「経済成長の3つのT」全てが1か所で提供されなければならない、地域での真のイノベーションと持続的な経済成長のための条件としています。

3つのTにより、意義のある新しい形態を作り出す仕事に従事している創造的な人材が、域外から流入し、域内でも創造的な人材が増えていく好循環につながり、特に、3つ目のTである寛容性が重要で、人々の生き方の多様性を認めることにより、創造的な人材が増加し、地域で新しい活動を起こし、経済成長につながるとしています。

人が大切にされ、安心して快適に暮らすことができる地域をつくるためには、県民の創造性の発揮が不可欠です。そこで、私は、そのための環境整備に力を注いでまいります。

私は、独自の伝統や文化を持ち、美しく豊かな自然環境に恵まれ、東京をはじめとする大都市圏とも近接し、地域の絆や自治意識が強固で「県民力」の強い長野県こそが、地方創生のフロンランナーになりうると確信しています。安心して働ける長野県、希望する結婚や子育てができる長野県、人を惹き付ける魅力ある長野県を目指し、全ての県民の皆様の力を合わせ「オール信州」で地方創生に全力で取り組んでまいります。

平成 27 年 10 月 22 日

長野県知事 **阿部守一**

I 策定趣旨

1 位置付け

長野県は、平成 25 年度から 5 か年間の県政運営の基本となる総合計画として、長野県総合 5 か年計画（しあわせ信州創造プラン）を推進しています。

しあわせ信州創造プランは、少子高齢化の進展と人口減少の本格化などを踏まえ、長野県の将来像を県民と共有しながら、一緒になって創り上げるための方向性や方策を明らかにするために策定したものです。

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略（総合戦略）は、しあわせ信州創造プランを基本とし、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策について、さらに深化・展開させるものとして策定します。

人口減少という課題について、県民で広く共有し、積極的に乗り越えていくことが、しあわせ信州創造プランで示した基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を実現する鍵となります。

以上の観点から、「総合戦略」では、人口の現状と将来展望、信州*創生に向けた基本方針を示すとともに、それらを踏まえた基本目標と施策展開、推進体制を示しています。

なお、「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条第 1 項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けられるものです。

2 対象期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 か年間とします。

* 原則として「長野県」を用いていますが、豊かな自然や人の営み、それらを育んできた歴史などの広がりを持たせる場合、表題や施策名等に「信州」を用いています。

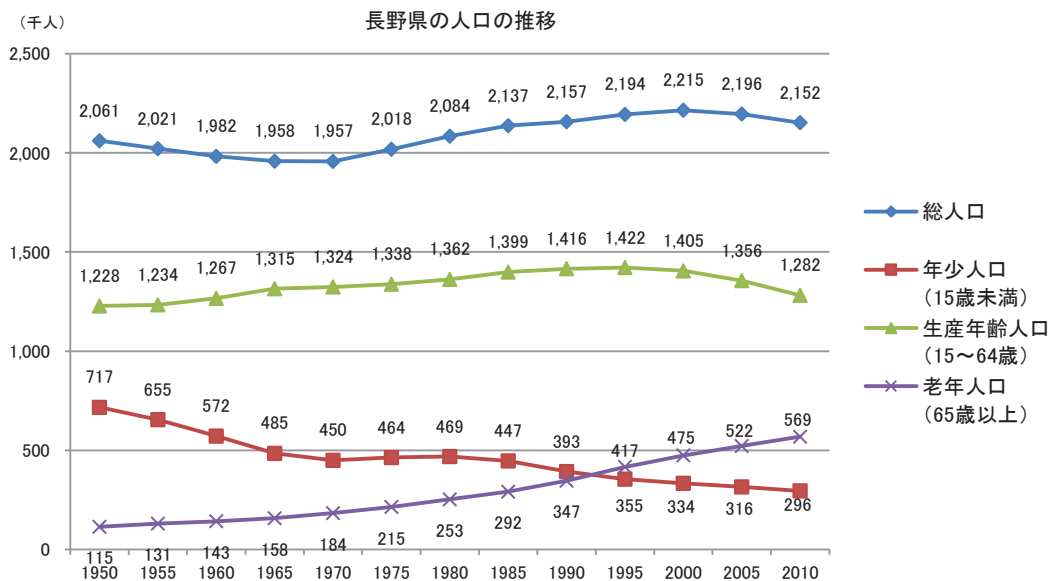
Ⅱ 人口の現状と将来展望

1 長野県人口の現状

(1) 人口の推移

長野県の総人口は、平成 12 年(2000 年)を頂点として減少に転じており、平成 22 年(2010 年)の人口は、215 万 2 千人となっています。

(図1)



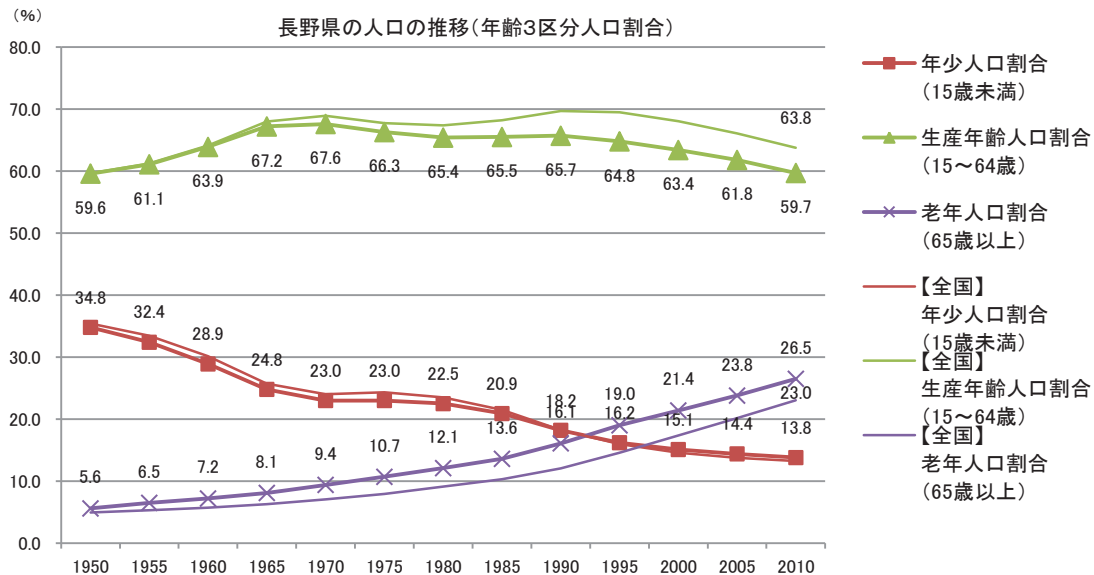
出典: 国勢調査(総務省)

(2) 年齢3区分別の人口割合

長野県の生産年齢人口割合は全国を下回る水準で低下する一方、老年人口割合は全国を上回る水準で上昇しています。

平成 22 年(2010 年)の生産年齢人口割合は 59.7 パーセントと全国の 63.8 パーセントを下回っている一方、老年人口割合は 26.5 パーセントと全国の 23.0 パーセントを上回っています。

(図2)



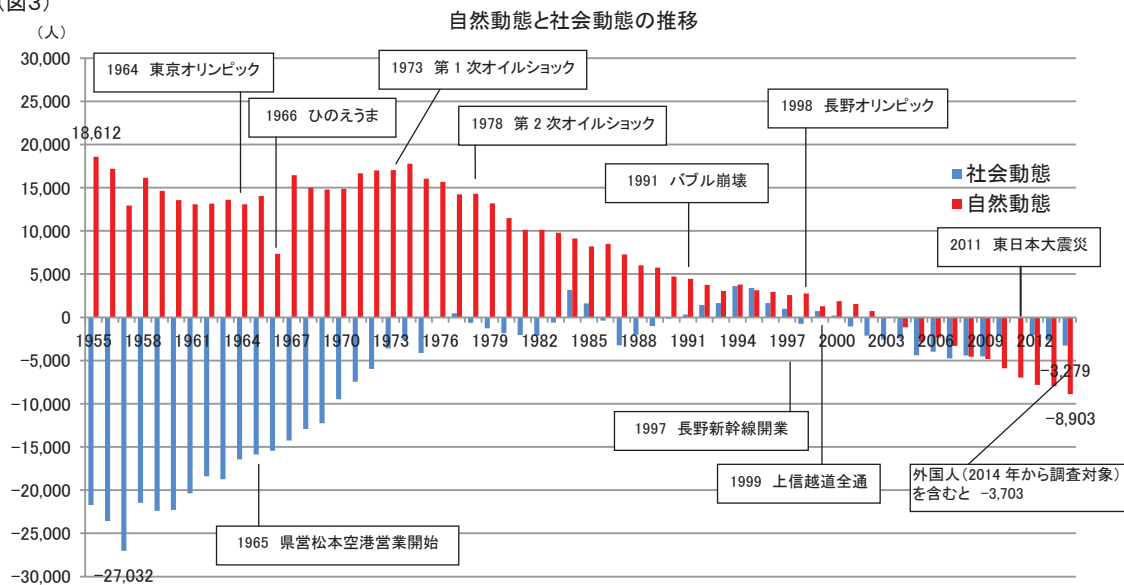
出典: 国勢調査(総務省)

(3) 人口増減の要因

長野県の人口の自然動態は、オイルショック以降増加幅が縮小し、平成 15 年(2003 年)から減少に転じており、減少幅も拡大傾向にあります。

社会動態は、高度成長期に大都市圏への大幅な転出超過があった後、平成 10 年(1998 年)の長野オリンピック・パラリンピックに向けた平成 3 年(1991 年)から平成 9 年(1997 年)までは転入超過となっていますが、平成 13 年(2001 年)からは、再び転出超過に転じています。

(図3)



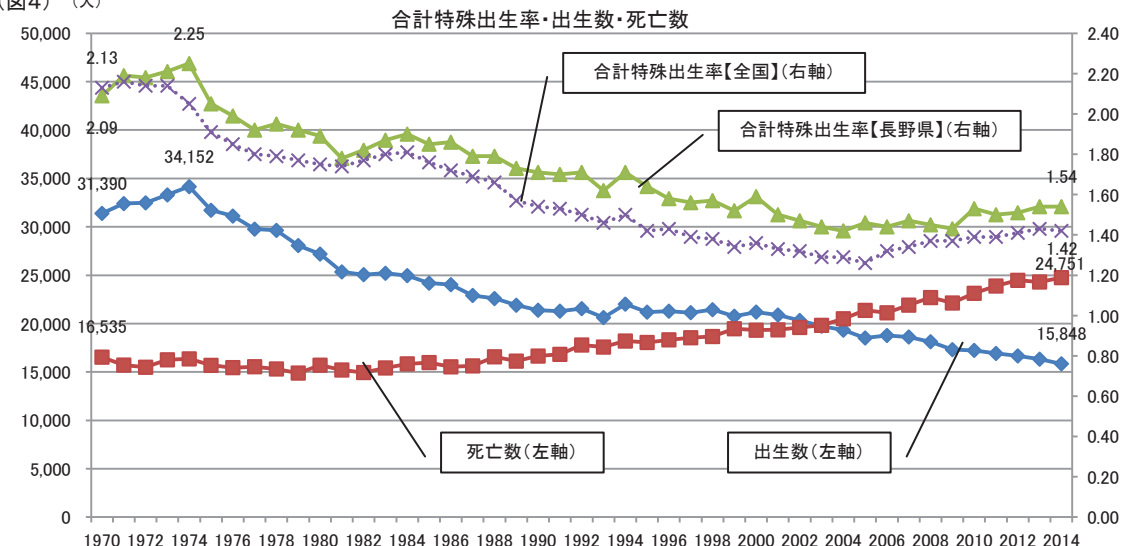
出典:住民基本台帳人口移動報告(総務省)、人口動態統計(厚生労働省)

ア 自然動態要因

出生数は、昭和 46 年(1971 年)から昭和 49 年(1974 年)までの第 2 次ベビーブーム以降減少しています。平成 15 年(2003 年)以降、死亡数が出生数を上回り、その差が拡大傾向にあります。

合計特殊出生率は、全国平均を上回りながらも全国と同様に低下傾向にありましたが、平成 16 年(2004 年)に底を打ち、近年は回復傾向にあります。

(図4) (人)

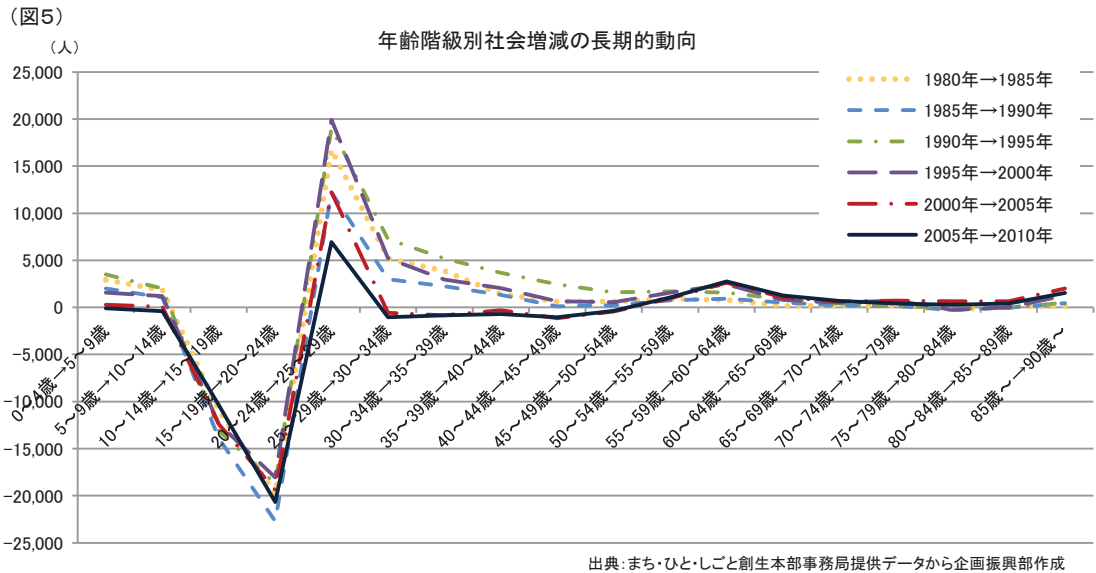


出典:人口動態統計(厚生労働省)

イ 社会動態要因

社会増減は、従来から「15～19 歳→20～24 歳」に大幅な転出超過となっており、近年の傾向は従来と大きく変わらないものの、「20～24 歳→25～29 歳」から「40～44 歳→45～49 歳」までの間の転入傾向が近年弱まっています。

一方で、「55～59 歳→60～64 歳」の転入は近年増加しています。



2 長野県人口の将来展望

(1) 人口シナリオ別の試算

図6のシナリオAからDまでは国、県等の総合戦略の一定の政策を講じる場合であり、社人研準拠シナリオは国、県等の総合戦略の政策を講じない場合、日本創成会議準拠シナリオは人口移動が収束しない場合を想定しています。

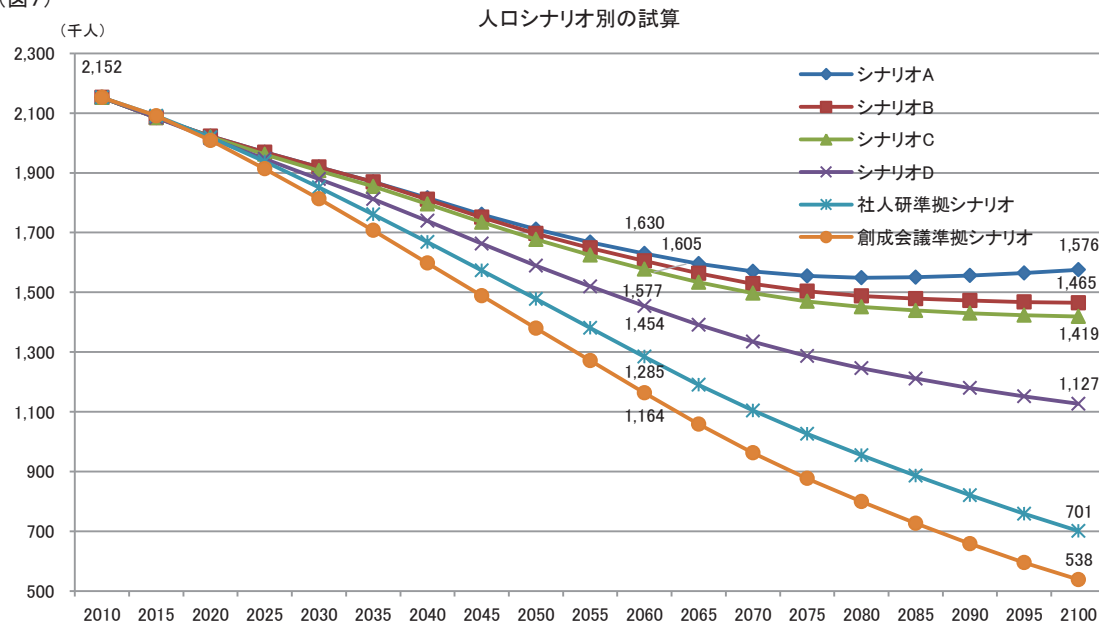
図6)

人口シナリオ		出生率	死亡率	移動率
シナリオA	【2035年に人口置換水準(2.07)、40年に2.19】 国に先行して合計特殊出生率が25年までに1.84、35年までに2.07、さらに、全国との過去10年の平均格差0.12を考慮し、40年には2.19まで上昇。	全国推計の 生残率の推 移に合わせ た設定。	【移動均衡】 25年までに移動均衡(移動率0)。	
シナリオB	【2035年に人口置換水準(2.07)】 国に先行し、合計特殊出生率が25年までに1.84、35年までに2.07に上昇。			
シナリオC	【2040年に人口置換水準(2.07)】 国の長期ビジョンの時期に準じ、合計特殊出生率が30年までに1.84、40年までに2.07に上昇。			
シナリオD	【現状継続】 社人研「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(以下「全国推計」)の子ども女性比の推移に合わせた設定。現状(1.4～1.5程度)が継続。		【一定程度収束】 05～10年の移動率が15～20年にかけて0.5倍に縮小、その後は一定。	
社人研準拠シナリオ 40年以降は40年までが継続	【現状継続】 社人研「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(以下「全国推計」)の子ども女性比の推移に合わせた設定。現状(1.4～1.5程度)が継続。			
日本創成会議準拠シナリオ 40年以降は40年までが継続	※子ども女性比: 基準年次の15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比。			【収束しない】 全国の移動総数が社人研の10～15年の推計値から縮小せず、概ね同水準で推移。

社人研：国立社会保障・人口問題研究所

実施される政策・取組とそれらの効果の発現時期の違いによって、社人研準拠、日本創成会議準拠を含め、6案のシナリオを試算しました。いずれのシナリオでも人口減少は避けられない結果となっています。

(図7)



(2) 人口シナリオの検討 (出生率)

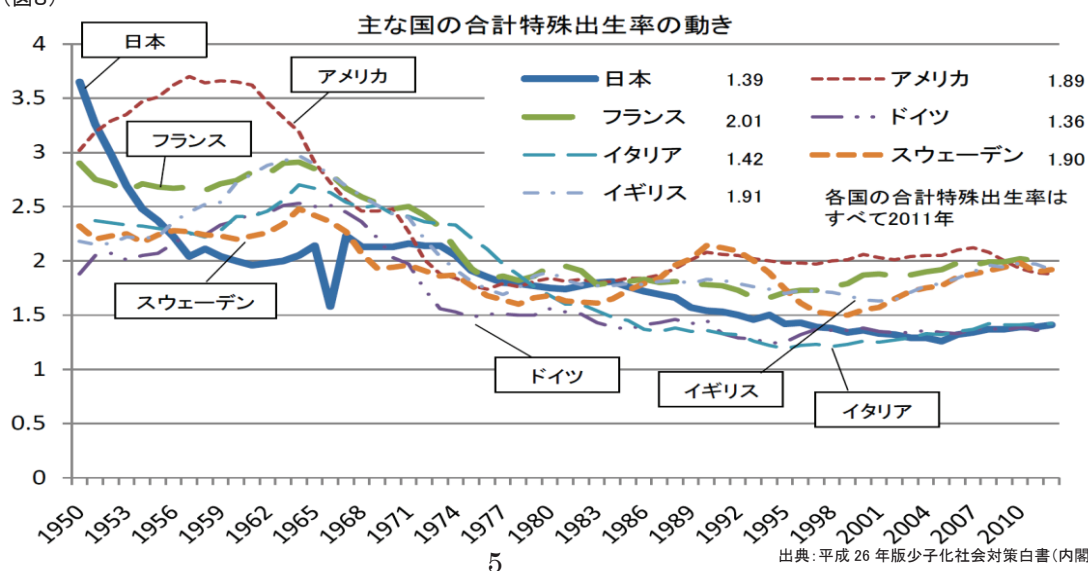
ア 主な国の合計特殊出生率

主な国の合計特殊出生率は、平成2年(1990年)頃から国によって特有の動きを見せ、ここ数年では回復する国もみられます。

特に、フランスやスウェーデンでは出生率が1.6台まで低下した後、回復傾向に転じ、直近ではフランスが2.01(2011年)、スウェーデンが1.90(2011年)となっています。両国ともに、経済的支援と保育や育児休業制度の充実といった仕事と子育ての両立支援の政策を採っていることが特徴です。

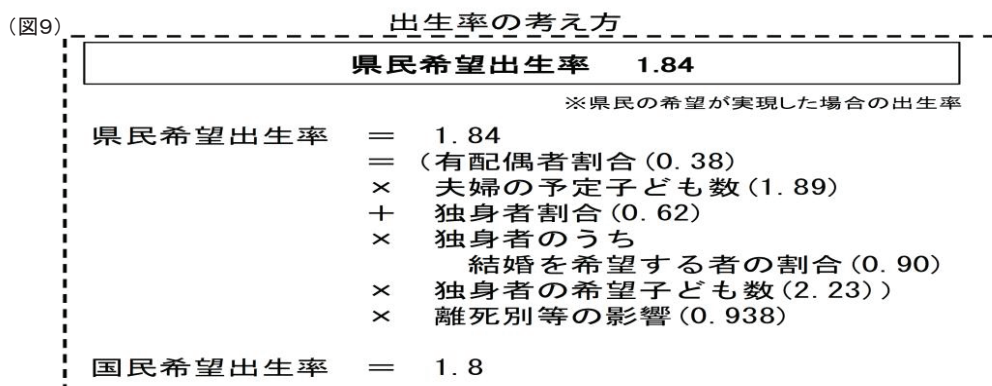
合計特殊出生率が回復した先進国では、政策効果により2.0前後を達成しているため、人口置換水準の2.07は、出産・子育て環境の整備により実現可能な水準です。

(図8)



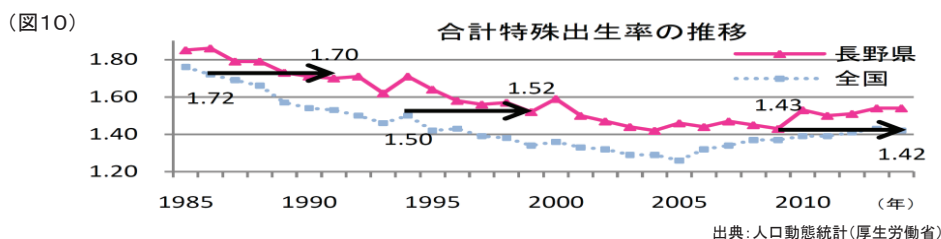
イ 出生率の考え方

本年7月に実施した長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査結果等から、図9で示すとおり、県民希望出生率は1.84と試算されます。



国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、国民希望出生率1.8を平成42年(2030年)に達成し、平成52年(2040年)には合計特殊出生率が2.07になるとしています。

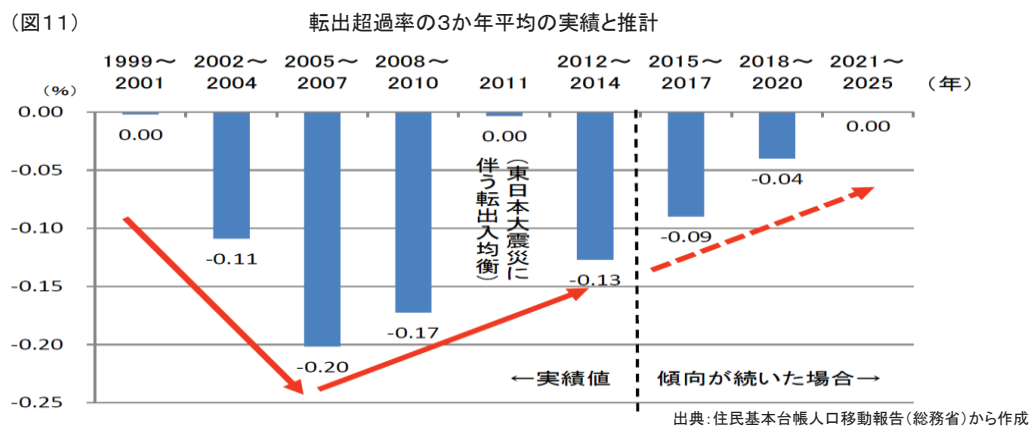
図10のとおり、長野県の合計特殊出生率は全国より5年先行して推移していることから、長野県は平成37年(2025年)までに県民希望出生率の1.84、平成47年(2035年)までに人口置換水準の2.07に向上するものと想定します。



(3) 人口シナリオの検討(社会増減)

ア 転出超過率等の状況

長野県では平成13年(2001年)から転出超過に転じていますが、3か年平均でみた場合、平成17年(2005年)から平成19年(2007年)までの3か年を頂点に、転出超過率は縮小傾向にあります。



イ 社会増減の考え方

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、「2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡」としています。

長野県の転出超過数のうち、東京圏への転出超過が約3分の2を占めること、国、県、市町村の総合戦略の施策効果等が段階的に発現することを前提に、長野県の移動率は、平成32年（2020年）にかけて3分の1に縮小し、平成37年（2025年）にかけて均衡すると想定します。

（４） 人口の将来展望

（２）の出生率の考え方及び（３）の社会増減の考え方から、（１）で示したシナリオのうち、長野県の人口の将来展望推計として、シナリオBを想定します。

このシナリオによると、平成72年（2060年）の長野県の総人口は、160万5千人になると推計されます。

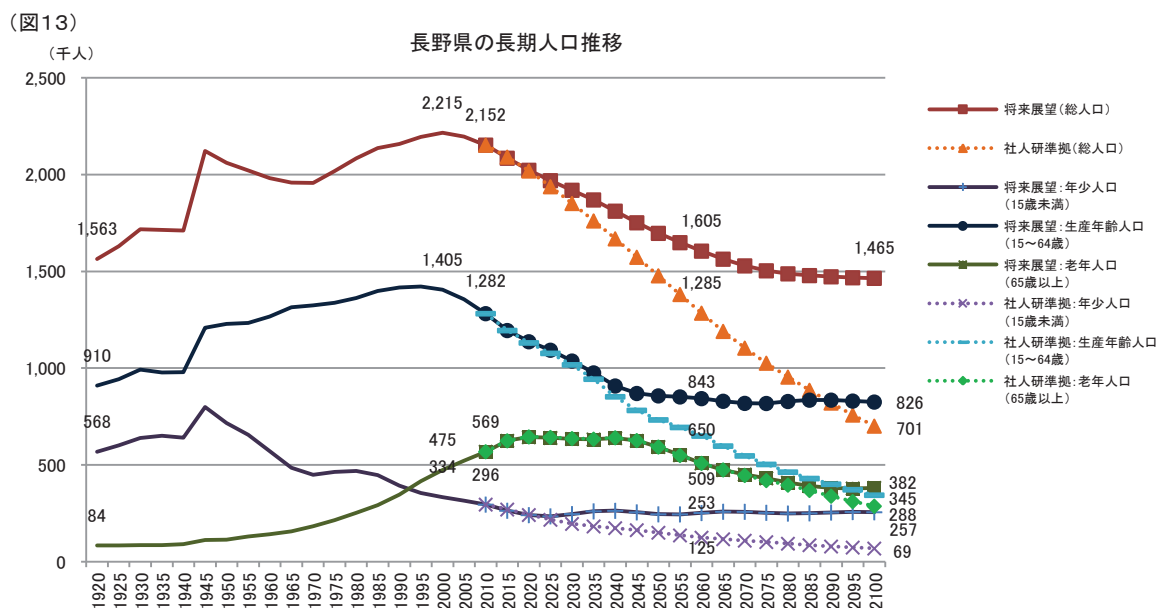
（図12）

長野県の総人口			
平成22年（2010年）	215.2万人	⇒	平成72年（2060年） 160.5万人
合計特殊出生率（自然動態）			
平成22年（2010年）	1.53	⇒	平成37年（2025年） 1.84（県民希望出生率）
		⇒	平成47年（2035年） 2.07（人口置換水準）
社会増減（社会動態）			
平成22年（2010年）社会減		⇒	平成37年（2025年） 移動均衡

（５） 長期人口の推移

図13は（４）の将来展望推計を基に大正9年（1920年）から平成112年（2100年）までの長期人口の推移を示しています。平成27年（2015年）以降は、一定の政策を講じた場合（将来展望推計）と特段の政策を講じない場合（社人研準拠推計）の推移を比較しています。

これによると、一定の政策を講じた場合、平成92年（2080年）頃から150万人程度で定常化すると見込まれます。



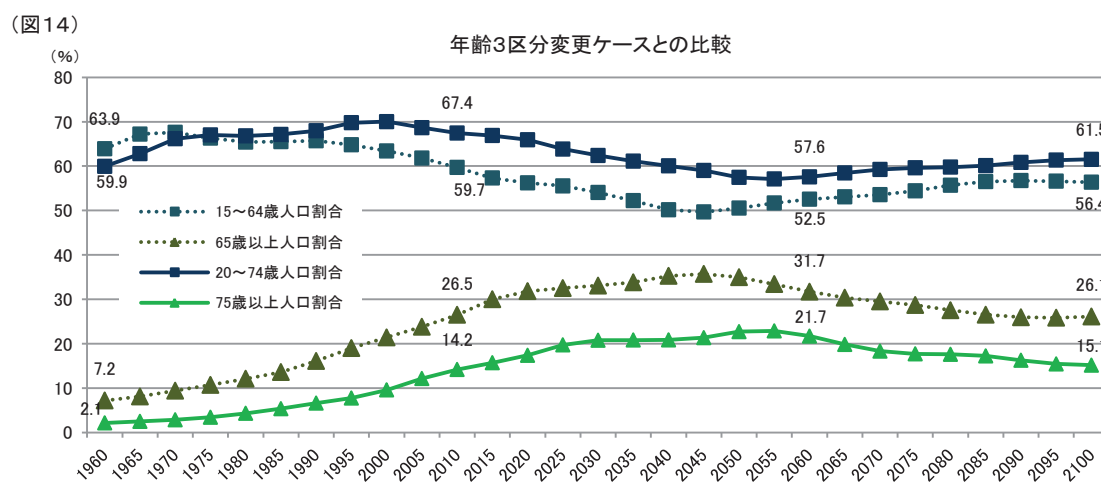
(6) 社会情勢を反映した生産年齢人口割合

長野県では、平成 26 年度（2014 年度）の高校進学率が 98.6 パーセント、大学等進学率が 47.8 パーセントとなり、平均余命や健康寿命が伸長してきている現在において、一般的に用いられる年齢 3 区分（年少人口：15 歳未満/生産年齢人口：15～64 歳/老年人口：65 歳以上）は、県民の実生活を反映しきれていない面もあると考えられます。

そこで、図 14 のとおり、「20 歳未満」「20～74 歳」「75 歳以上」で区分した場合、将来展望推計（採用シナリオ）の中で人口割合がどう変化するかを推計しました。

生産年齢人口の割合は、「15～64 歳」では 2060 年に 52.5 パーセントに低下するのに対し、「20～74 歳」と捉えることにより 2060 年でも 57.6 パーセントにとどまり、長期的には 60 パーセントを超えて定常化する見通しです。

人口減少下で地域の活力を維持していくためには、高齢者が経験や知識を活かして活躍できる社会づくりが重要です。このため、こうしたデータを活用して高齢者も活躍できる施策を展開していきます。



Ⅲ 信州創生の基本方針

本戦略で目指すのは、長野県で暮らし、活動する全ての人が、自らの能力を発揮し、人生を楽しむことができる県づくりです。人口減少から目をそむけるのではなく、これを直視し、長野県ならではの新たなライフスタイルを打ち出していくことにより、積極的に乗り越えていく必要があります。

そのためには、人口の将来展望を踏まえ、2060年の信州創生に向けた中長期的な考え方や姿を明確にし、県民で広く共有して、それに向かって県づくりを進めていく必要があります。

そこで、中長期にわたる施策構築の考え方はどうあるべきか、信州創生によって未来の姿はどのようなのかとともに、信州らしさを伸ばす突破策について、次のとおり示します。

1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造

日本は高度経済成長により、金銭的、物質的な豊かさを達成しました。今後は、心の豊かさをより重視し、長野県で暮らし、働くことで人生を楽しみ生きがいを持つことができる社会をつくる必要があります。個人の価値観が多様化している中で、こうした社会を実現するためには、一人ひとりが自分らしい生き方・働き方を見出し、その希望に応じた多様な働き方や暮らし方が求められています。女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立って、半農半Xなどの新しく多様な働き方・暮らし方を定着させ、創造していくことにより、県民のしあわせ度向上を図ります。

〈未来の姿〉

- 長野県がゆとりを求める多くの人々の憧れの地となっており、移住してくる人が増え、幅広い世代が積極的に参加して活発な地域活動が展開され、多くの人が人生を楽しんでいます。
- ゆとりや新しいライフスタイルを求める多くの人々の集いと発信の場となる元気な農山村が多くなり、地元の農林産物を始めとする地域資源を活用し、農村の価値を高める農村文明ともいえるべき自然や伝統を活かした地域づくりが進んでいます。
- 高齢者は、就業や起業、社会活動により、意欲のある限り経済や地域を支える担い手として活躍し、生きがいと誇りを持って暮らしています。
- 文化芸術やスポーツなど人生に彩りを与える環境が整い、充実したゆとりある時間が県民の心を癒して更なる自己実現に向けたエネルギーとなり、誰もが心豊かな人生を送っています。

〈信州らしさを伸ばす突破策〉

- 長野県は大都市に比べ、ゆとりある暮らしができることから、農ある暮らしと好きなこと・やりたい仕事を両立させる新しいライフスタイルなど、長野県ならではの一人多役など多様な働き方、自然と共生し人と人とが支え合う暮らし方を促進し、国内外に発信します。
- 高齢者の就業率が高く、働くことや地域活動を望む高齢者が多いことから、効果的なマッチングシステムを構築することなどにより、培ってきた知識と経験を社会活動や仕事で活かし、シニア層が元気に活躍できる人生二毛作社会を確立します。

- 東京在住の移住希望者の多くが田舎暮らしを望み、移住したい地域としても長野県が首位にあることから、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会の体制を強化し、子どものいる家庭や女性などの視点を大切にした官民一体での移住を促進します。
- 長野県の豊かな自然環境や伝統、文化、スポーツ、アウトドアをライフスタイルに取り込み、充実した田舎暮らしを楽しみたいという大都市住民が多くいることから、人生を楽しむための文化やスポーツ等を振興します。

2 若者のライフデザインの希望実現

将来の我が国、長野県は若い世代にかかっていることから、経済の安定成長期に生まれ育ち、人口減少期を生きる今の若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望の実現に向けて進み、子どもを育てることを社会全体で応援します。

〈未来の姿〉

- 結婚や子育てについて、個人の考えや価値観を尊重しつつ、社会全体で結婚や子育てを支えていく機運が醸成されています。
- 安心して子どもを持ち育てられる環境が整備されており、県民が子どもを持つことに心から喜びを感じる社会となっています。
- 夫婦ともに育児休業や短時間勤務によって、子育ての時間を十分に確保しながら親子の絆を深めているとともに、仕事を続けることで安定した収入を得られています。

〈信州らしさを伸ばす突破策〉

- 未婚者の割合が男女ともに上昇傾向にあることから、しあわせ信州結婚支援センターの設置により、市町村、企業と連携した結婚支援を充実し、結婚を希望する人の出会いの機会を促進します。
- 県内のどこに住んでいても安心して妊娠・出産できるよう、産科医の確保や助産師の活用など出産環境を整備するとともに、子育て環境の整備が課題になっていることから、子育て世代の経済的負担の軽減など子育て支援を充実します。
- 子育て世代の女性の就業率が落ち込む状況と、多様な働き方が可能になる制度が普及していない実情から、企業での多様な働き方の普及により、出産・子育てと仕事の両立を促進します。

3 活力と循環の信州経済の創出

経済のグローバル化や人口減少に伴う国内市場の縮小などに対応した強靱でしなやかな地域経済を構築するため、さらに、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定による環境変化も見据え、海外を含む県外からの利益獲得強化や労働生産性の向上によって県内産業の「稼ぐ力」を高めるとともに、地域資源を徹底的に活用し、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」の推進によって地域経済循環を拡大し、人口減少下での経済活力の維持・向上を図ります。

〈未来の姿〉

- 付加価値の高い製品・技術・サービスで、長野県の企業が国内外の域外需要を取り込み、県民の暮らしを支えています。
- 長野県で滞在する楽しさ、過ごしやすさが世界中に広まり、国内外から多くの人々が

繰り返し訪れています。

- 国内外から獲得した利益が地域内で循環することにより、域内の消費・投資が拡大し、農林業や商業・サービス業、建設業といった地域に根差した産業が活性化しています。
- 地域で採れた旬の農林産物やジビエを使った料理の提供、加工品の販売、農業や木工を体験できる機会の提供など、地域の資源を活用した取組が各地で行われるとともに、環境負荷の少ない暮らしが広がり、自然エネルギーの活用が進んでいます。

〈信州らしさを伸ばす突破策〉

- 域外から需要を取り込む分野で、稼ぐ力の底上げを図るため、企業の成長を支援する体制の構築などによる価格決定力のある製造業への転換、日本一創業しやすい県づくりを促進します。
- 世界水準の山岳高原観光地づくりやアウトドア・アクティビティ観光等を推進するとともに、インバウンドの強化、DMO（観光業を強化する地域における連携体制）の設置などにより、国内外の多様な観光需要に対応する観光業の成長産業化を促進します。
- 従業員数が多いサービス産業の高付加価値化・生産性向上のため、クリエイティブ人材の誘致・育成に取り組むとともに、地域資源を活用する農林業の高付加価値化・生産性向上のため、農業の6次産業化の強化や信州F・POWERプロジェクトを起爆剤とした県産材生産体制の強化を促進します。
- 「地消地産」を推進する観点から、地域資源や県産原材料を活用して、自給率を高める余地がある農林産品や飲食料品などの分野を中心に、給食での地域食材利用やバイ（buy）信州運動の展開などによる県内自給率の向上に取り組むとともに、自然エネルギー・省エネルギーの一層の普及によりエネルギー自立地域の確立を促進します。

4 信州創生を担う人材の確保・育成

長野県の未来のため、地域を大切にする心を育み、一人ひとりが持つ能力を最大限発揮するための教育機会の充実と、それぞれの分野をけん引し、発展させていくプロフェッショナル人材の確保に取り組みます。また、必要な人材の積極的誘致や雇用のミスマッチの解消、安定した雇用と収入の確保、次世代を担う人材の育成や政府の「一億総活躍社会」の実現に向けた取組との連動などにより、人を活かした県づくりを進めます。

〈未来の姿〉

- 高等教育機関が充実し、高度な専門的知識や技能、グローバルな視点、優れた応用力のある人材が育つとともに、シンクタンクの役割を果たすなど、地域に貢献しており、知の拠点が形成されています。
- 学校や家庭、地域の教育力が充実し、子どもたち一人ひとりが本来持っている力を伸ばして社会の中で活かすことができる確かな学力と人間性を身に付け、地域や世界に貢献できる人材として育っています。
- 若者を中心に、県出身者が戻って就職・定住するUターン、県外に在住している人が県内に就職・定住するIターンが盛んになり、県内産業で活躍しています。
- 企業経営に関する高度な知見や専門的な技術を有するプロフェッショナル人材が核となり、産業のイノベーションを生み、県内各地域の経済活動を一層活発化させていま

す。

- 様々な職場で必要とする人材が確保され、質の高い製品やサービスが供給されるとともに、これまで女性の能力が活かされてこなかった分野においても女性が活躍し、県内外からやってきた若者が魅力ある雇用の場で働き、暮らしの基盤を築いています。

〈信州らしさを伸ばす突破策〉

- 大学進学者の多くが県外進学する一方、県内私立大学は定員に満たない状態にあることから、信州高等教育支援センターを設置し、イノベーションの促進や県内にない学部・学科などの設置促進、県内高等教育の充実により、知の拠点づくりを促進します。
- 長野県の未来を創造していく人材を育成するため、豊かな自然や歴史・文化を活かした特色ある教育を推進するとともに、子どもの希望や状況に応じた学びの場の誘致・設置を促進するなど、多様な教育・人づくりの充実強化を促進します。
- 県出身学生の県内企業インターンシップ経費負担の軽減や、経済界と連携し基金を設置して県内学生の海外インターンシップ等を支援することにより、県内就職に向けた学生と企業のマッチングを促進するなど、地域社会・産業で必要とされるクリエイティブな人材の育成・確保を促進します。
- 県内の中小企業には事業活動の中核的な役割を担う人材の不足感が強いことから、県内企業と専門人材のマッチングを促進するなど、プロフェッショナル人材の育成・誘致に取り組みます。
- 人口減少に伴い、労働力の更なる不足が見込まれることから、女性や高齢者、障がい者の就労・就業を支援するとともに、医療・介護、建設・建築、接客を始めとする観光など、構造的な人材不足に対応する雇用のミスマッチ解消に取り組みます。

5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり

人を惹き付ける快適なまち・むらづくりを、地域住民が主体的に推進できるようにします。都市部では、利便性を高めるよう都市機能を集約し、中山間地では、生活サービス・交流機能を小さな拠点で確保し、近隣集落と公共交通などのネットワークで結びます。また、地域包括ケア体制及び医療提供体制の構築、健康づくりにより、誰もが安心して生活できる地域をつくります。

〈未来の姿〉

- 地域公共交通の確保やICTの活用、小さな拠点の形成などにより、人口減少や高齢化が進んだ中であっても、快適で安全な暮らしが確保されています。
- 多くの地域で、空き家・空き店舗などを活用した住民主導のまちづくりにより、多世代の居住する中心市街地が再形成され、快適で賑わいのあるまちを多くの人が楽しんでいます。
- 中山間地であっても、自家用車を利用せずに、大きな不便を感じることなく、通院、通学、買い物などの日常生活を送ることができます。
- 福祉と医療が連携し、必要とする生活支援サービスなどが一体的に提供される体制が整い、高齢者が可能な限り健康で住み慣れた場所で自分らしく暮らせています。

〈信州らしさを伸ばす突破策〉

- 今後の世帯数の減少に伴い、空き家がさらに増加すると想定されることから、まちづくりキーパーソンを育成し、住民主導のまち・むらづくりを進めるとともに、空き家・空き店舗などの活用や生活サービス・交流機能の集積などにより、多くの人を惹き付け賑わいをもたらす都市・農山村の拠点整備を促進します。
- 県内の高齢者に加え、県外から移り住む高齢者の増加が見込まれることから、意欲ある市町村や民間事業者と連携し、希望する人々が移り住み、多世代と交流しながら学び楽しむ健康で活動的な生活を送れるようにする多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版C R C）を推進します。
- 生活サービス施設や最寄駅などから遠い住宅が増加傾向にあり、人口減少に伴い人口密度が低下すると想定されることから、地域公共交通の乗継の仕組みや運行プログラムなどを総合的に企画調整するなど、地域公共交通の充実による生活・観光の利便性向上を促進します。
- 高齢になっても社会活動や就業が可能となるよう、生活習慣病予防に取り組むとともに、増加する高齢者を地域で支える地域包括ケア体制を構築するなど、超高齢社会に適応した健康的で安心できるまち・むらづくりを推進します。

6 大都市・海外との未来志向の連携

大都市と長野県双方の利点を享受できる暮らし方を容易にしたり、双方の地理的特性を強みとして活かしたり、互いの災害リスクを軽減したりする連携により、大都市と長野県の課題を未来に向けてともに解決し、相乗効果を発揮する地域関係をつくります。また、海外との関係を単なる友好交流に留めず、互惠関係に再構築します。

〈未来の姿〉

- 豊かな自然や美しい景観、伝統・文化などを活かした個性的な地域の魅力が創造され、それを求めて大都市との二地域居住が盛んになっています。
- 産業活動の中で知識がより重視される社会を迎え、リスク分散の観点や長野県内に集積した精密技術との連携、ゆとりある生活環境を求めて、国内外から企業の本社機能や研究所が移転し、多くの研究者・技術者が活躍し、長野県で働きたい人々のための魅力ある職場が増えています。
- いざという時には県内の地域と大都市の地域同士が支え合い、被災しても早期に立ち直ることができる防災力の高い地域になっています。
- 長野県の製品や物産、サービスが国内外で選ばれるとともに、世界中から多くの人々が長野県を訪れています。

〈信州らしさを伸ばす突破策〉

- 東京在住者の約3割が二地域居住の意向を示していることから、生活の拠点を長野県内にも置く県外住民を週末信州人等として登録する仕組みをつくり、長野県の優位性を活かした二地域居住を促進します。
- 首都圏からも中京圏からも200km圏内に位置する地理的特長があることから、国制度に加え、国制度では支援対象とならない本社機能移転を支援する独自の制度などにより、大都市にある企業の本社機能・研究所や政府関係機関の誘致を促進します。

- 県内市町村と県外市町村との相互応援協定の締結は進むものの、広域避難やそれに備えた日常的な交流が十分でないことから、災害時を視野に入れた平常時の継続的関係の構築を促進し、県外市町村との日頃の交流・有事の絆協定の締結を促進します。
- 大都市や海外では、長野県で既に進行している少子高齢化の課題に直面しつつあることから、保健・医療・福祉の人材育成など長野県での課題解決の知見を共有するとともに、経済・文化面での交流を拡大することにより、学校交流や海外行政機関との連携など大都市・海外との互惠関係を構築します。

IV 基本目標

2060 年の信州創生に向け、人口の現状と将来展望を踏まえ、今後 5 年間で達成を目指す、以下の 4 つの「基本目標」を設定します。

＜基本目標①＞

誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけます。

(数値目標)

■ 合計特殊出生率

現状（平成 26 年）：1.54 → 目標（平成 31 年）：1.68

長野県が平成 27 年 7 月に実施した「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」によれば、独身者の約 9 割が結婚の意思を持ち、希望する子どもの数は 2 人以上という結果が出ています。こうした、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえていくことが、出生率を改善させ、少子化の流れに歯止めをかけるために重要です。

このため、誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけることを目指します。

＜基本目標②＞

人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。

(数値目標)

■ 社会増減（転入者数－転出者数）

現状（平成 26 年）：▲3,703 人 → 目標（平成 31 年）：▲2,000 人

内閣官房が実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によれば、東京在住者の約 4 割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と回答しています。また、全国的に「田園回帰」や若い世代の地方志向といった動きも出ています。こうした動きを逃さずに、長野県への持続的な人の流れをつくっていくことが重要です。

このため、人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減の縮小を目指します。

＜基本目標③＞

地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。

(数値目標)

■ 労働生産性（全産業）

現状（平成 24 年度）：8,012 千円／人 → 目標（平成 29 年度）：8,220 千円／人

■ 就業率

現状（平成 26 年）：59.5% → 目標（平成 31 年）：60.0%

長野県が平成 27 年 7 月に実施した「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」によれば、「予定の子ども数」が「理想の子ども数」より少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」とした方が最も多いという結果が出ています。

また、先に触れた内閣官房の「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によれば、約 4 割の方が、移住する上での不安・懸念点として「働き口が見つからないこと」を挙げています。

こうした調査結果などから、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、また、本県への持続的な人の流れをつくるためには、地域に安定した仕事があり、相応の収入を得られることが重要です。

このため、地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保することを目指します。

＜基本目標④＞

人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。

(数値目標)

■ 県民一人当たり公共交通機関利用回数

現状（平成 25 年度）：48.2 回／人 → 目標（平成 30 年度）：49.9 回／人

■ 健康寿命

現状（平成 25 年）：男性 79.83 歳 → 目標（平成 31 年）：延伸

女性 84.35 歳 → 目標（平成 31 年）：延伸

Ⅱで示したとおり、長野県の人口については、今後人口減少への歯止めに取り組んだとしても、平成 22 年（2010 年）の 215 万 2 千人から平成 72 年（2060 年）には 160 万 5 千人に減少するものと推計しています。

こうした状況の中で、人口減少下においても、県民の確かな暮らしを支える地域構造の構築や信州に根付くつながりの継承、県民が健康で住み慣れた場所で安心して暮らし続けられる地域をつくることが重要です。

このため、人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保することを目指します。

V 施策展開

基本目標の達成に向けた今後 5 年間の施策の基本的方向と具体的な施策展開は以下のとおりです。

1 自然減への歯止め ～みんなで支える子育て 安心県づくり～	(1) 結婚・出産・子育てへの支援 (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり
2 社会増への転換 ～未来を担う人材の定着～	(1) 多様な人材の定着 (2) 産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致 (3) 知の集積と教育の充実
3 仕事と収入の確保 ～経済の自立～	(1) 経済構造の転換 (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保
4 人口減少下での地域の活力確保 ～確かな暮らしの実現～	(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 (2) 信州に根付くつながりの継承 (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

＊（地域戦略会議提案）は、各広域の地域戦略会議において、県と市町村等が連携して取り組む広域的施策とされたものです。

1 自然減への歯止め ～みんなで支える子育て安心県づくり～

基本目標

誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけます。

数値目標

指 標 名	現 状	目 標	備 考
合計特殊出生率 人口動態統計（厚生労働省）	1.54 (H26 年)	1.68 (H31 年)	平成 37 年（2025 年）を 1.84（県民希望出生率）として現状から均等に上昇

（１） 結婚・出産・子育てへの支援

ア 若い世代の結婚の希望の実現

【施策の基本的方向】

- ◆ 長野県の生涯未婚率*は男性が平成 2 年（1990 年）、女性が平成 12 年（2000 年）頃から、また、平均初婚年齢は男女ともに平成 12 年（2000 年）頃から急速に上昇しており、出生率低下の大きな要因となっています。未婚者の約 9 割は結婚の意思を持っており、若い世代の結婚への夢と希望を叶えることが必要です。

このため、結婚、出産を意識した人生設計の支援や、多様な交流の促進による出会いの機会の拡大に取り組みます。

- ◆ 非正規雇用の男性の婚姻率は正規雇用の男性を 20 ポイント程度下回っており、年収が低いほど婚姻率も低い傾向があります。このことから、雇用条件や収入による経済的な不安が結婚を妨げる要因の一つと考えられます。

このため、若い世代の就労支援、非正規社員の正規化などに取り組みます。

【具体的な施策展開】

（ア） 結婚に向けた支援

- ◇ 市町村や企業の結婚支援の取組を県全体で結び付けるため、しあわせ信州婚活支援センター（仮称）を設置し、結婚相談企業の専門的知見も活用して情報発信と相談体制を強化することにより、若い世代の多様な交流の促進による出会いの機会の拡大に取り組みます。
- ◇ 地域の若者の婚活をボランティアで応援する婚活サポーターの拡大や活動支援を行うとともに、市町村等が運営する結婚相談所間の連携を促進します。
- ◇ 結婚を機会とした田舎暮らしを望む大都市住民のため、銀座NAGANOを活用し、市町村と連携した結婚と移住のセット相談を実施します。

- ◇ 将来家庭を築き子どもを育てることに夢を持てるよう、高校生が子どもと触れ合う機会を増やし、子育てに対する理解を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
婚姻率 人口動態統計（厚生労働省）、総務省人口推計（総務省統計局）	4.6 (H26 年)	5.0 (H31 年)	人口千人当たりの結婚件数 [現状を上回ることを目標に設定]
県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数 (県民文化部調)	162 件 (H26 年度)	300 件 (H31 年度)	県及び市町村等が行った結婚支援事業により結婚した件数 [現状の2倍程度を目標に設定]

(イ) 若い世代の経済的安定への支援

- ◇ 非正規社員の処遇改善等に取り組む企業を職場いきいきアドバンスカンパニーとして認証し、借入金利優遇などのインセンティブにより支援するとともに、認証企業に対する減税について検討します。
- ◇ ジョブカフェ信州における能力や適性等に応じた職業生活設計の個別相談、就職情報の提供、職業紹介の機能を強化し、若者の正社員としての就職を支援します。
- ◇ 未就労や非正規就労を余儀なくされている若者を正規雇用につなげるため、職場実習を含む研修により支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
正社員就職件数 労働市場年報（長野労働局）	16,278 人 (H26 年度)	17,100 人 (H31 年度)	ハローワークの紹介による正社員就職件数 [現状の5%増加を目標に設定]
ジョブカフェ信州利用者の就職率 (産業労働部調)	52.6% (H26 年度)	58.0% (H31 年度)	ジョブカフェ信州の新規登録者に対する就職決定確認者の割合 [現状の1割程度の増加を目標に設定]

イ 出産・子育ての安心向上

【施策の基本的方向】

- ◆ 出産年齢の高齢化によるハイリスク出産の増加や核家族化、地域のつながりの希薄化等により、妊産婦が出産や子育てに対して不安や孤立感を抱えている状況にあります。
このため、市町村などとの連携による妊娠時からの切れ目ない子育て支援、地域で安

心して出産できる体制の整備に取り組めます。

【具体的な施策展開】

- ◇ 全市町村において妊娠から子育てまでの支援をワンストップで行う基盤（ネウボラ*）をつくるため、市町村が子育て世代包括支援センター*を設置し、母子保健コーディネーターを配置できるよう支援するとともに、信州母子保健推進センターが市町村の保健指導技術の向上、助産師等による産後ケア提供体制づくりをサポートし、切れ目のない母子保健体制の構築を進めます。
- ◇ 産科医療の維持・充実のため、産科を志望する研修医への研修資金の貸与、院内保育所の活用等による勤務医の働きやすい環境の整備支援及び県民向けシンポジウムの開催等により、産科医の確保を図るとともに、産後ケアや院内助産所の充実など助産師や保健師の専門性を活かした取組を支援します。
松本地域では、松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会を中心とした分娩に従事する医師の負担軽減等の取組により、地域の産科医療体制を確保します。
（地域戦略会議提案）
- ◇ 妊娠に関する相談への専門的な助言や若者への妊娠に関する知識の提供を通じて、妊娠・出産に関わる身体的リスクや精神的負担の軽減を図ります。
- ◇ 子どもを望む夫婦を対象に、妊娠、出産に関する正しい知識の普及を図るとともに、妊娠するための助言や、不妊、不育症*の相談の場や治療機会の確保に取り組めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
理想の子どもの数が持てない理由として育児の心理的負担等を挙げた者の割合 長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査（企画振興部）	11.7% (H27 年)	低下 (H32 年)	理想の子どもの数が持てない理由として「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」と回答した者の割合 [現状を下回ることを目標に設定]
新生児訪問を実施している市町村の割合 （健康福祉部調）	42.9% (33 市町村) (H25 年度)	100% (77 市町村) (H31 年度)	生後 28 日以内に新生児の成長、発育等の指導を実施している市町村の割合 [H29 年度に全ての市町村で同水準のサービスが提供されることを目標とし、その後維持として設定]

【用語解説】

*生涯未婚率：50 歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合であり、45～49 歳と 50～54 歳未婚率の平均

*ネウボラ：フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援施設。妊娠、出産から就

学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特長。ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味

*子育て世代包括支援センター：各機関との連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う拠点

*不育症：妊娠しても流産を繰り返し、子どもを得られない状態のこと

(2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり

【施策の基本的方向】

- ◆ 子育てをされていて辛かったこととして、約4割の女性が仕事と子育ての両立を挙げており、子育て世代が働きながら子育てを楽しむことができる環境の整備が必要です。
このため、企業による働きやすい職場づくりを促進するほか、女性の就業継続を支援します。
- ◆ 子育てや教育の経済的な負担が要因となって、希望する子どもの数を持っていない現実があります。
このため、保育・医療に係る経済的負担を軽減するほか、多子世帯向けのサービスを充実することにより、安心して出産・子育てできる環境を整えます。
- ◆ 適切な環境の下で子どもの心身の健全な発達を促進するとともに、子育て家庭が安心して働くことができるよう、多様な需要に応じたサービスの充実が必要です。
このため、市町村と連携した子育て支援の充実や信州ならではの自然環境を活かした野外保育を促進します。
- ◆ 子どもの貧困率は上昇傾向にあり、貧困が世代を越えて連鎖することが懸念されています。全ての子どもが夢と希望を持って成長し、豊かな人生を送ることができるよう、困難を抱える子どもや保護者が自らの力で乗り越えられるよう支援します。

【具体的な施策展開】

(ア) 子育てと仕事の両立支援

- ◇ 企業に対し、男女ともに子育てと仕事が両立でき、出産・子育てしやすい職場環境づくりに向けた啓発を行い、社員の子育て応援宣言登録企業を増やすとともに、多様な勤務制度の導入を働きかけます。
- ◇ 多様な働き方の導入や職場環境の改善に取り組む企業を職場いきいきアドバンスカンパニーとして認証し、借入金利優遇などのインセンティブにより支援するとともに、認証企業に対する減税について検討します。
- ◇ 労働局、経済団体、労働団体等の参画による長野県働き方改革・女性活躍推進会議を設置し、長時間労働の抑制、休暇の取得促進、短時間正社員制度や在宅勤務制度などの多様な働き方の導入等について取り組みます。
- ◇ 市町村等と連携した身近な地域での就業相談などにより、子育てなどを理由に離職した女性の再就職を支援します。
- ◇ 企業向けセミナーや職場復帰経験者との交流会により、出産・子育てを経ても就業継続を希望する女性を支援します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
男性の育児休業取得率 (産業労働部調)	2.1% (H26 年度)	13.0% (H31 年度)	育児休業を取得した男性の割合 [国総合戦略を踏まえ設定]
社員の子育て応援宣言！登録企業数 (産業労働部調)	675 事業所 (H26 年度)	2,000 事業所 (H31 年度)	社員の子育て応援宣言を行い、登録した企業数 [現状の3倍程度を目標に設定]

(イ) 子育てに伴う経済的負担の軽減

- ◇ ながの子育て家庭優待パスポートや多子世帯向けプレミアムパスポート協賛店の拡大、公共交通機関、美術館・博物館などの子ども料金割引等の促進により、地域全体で子育て家庭を応援します。
- ◇ 市町村が複数の子どもの同時入所を要件とせずに第3子以降の保育料を軽減した場合、軽減に係る経費を助成します。
- ◇ 県営住宅について、子育て世帯の優先入居により入居の機会を拡大するとともに、3人以上の子どもがいる多子世帯には優先枠を設けて入居を支援します。また、子育て世帯が使いやすい住宅整備を推進するため、モデル的にリノベーション*を行います。
- ◇ 費用負担が大きい入院について中学校卒業まで助成するとともに、市町村での貸付制度の手続き簡素化など、市町村と協調し、子どもに係る医療費を支援します。
- ◇ 小児の特定の慢性疾病について、医療費の助成、疾患児童の自立のための相談等により、患者家族を支援します。
- ◇ 意欲や能力があるにも関わらず、経済的な理由で大学等への進学が困難な学生の入学金や学費について、給付金により支援します。
- ◇ 子育てを企業とともに支援するため、経済界と連携し、企業による子ども手当の拡充を促進します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
理想の子どもの数が持てない理由として経済的負担を挙げた者の割合 長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査（企画振興部）	60.7% (H27 年)	低下 (H32 年)	理想の子どもの数が持てない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した者の割合 [現状を下回ることを目標に設定]

出生数に占める第3子以降の割合 人口動態統計（厚生労働省）	17.9% (H26 年)	維持・向上 (H31 年)	出生数に占める、同じ母親が出産した子のうち3番目以降の子の数の割合 [現状を維持又は上回ることを目標に設定]
「ながの子育て家庭優待パスポート」協賛店舗数 (県民文化部調)	3,435 店舗 (H26 年度)	6,000 店舗 (H31 年度)	「ながの子育て家庭優待パスポート」事業に協賛している店舗等の数 [過去6年の実績をもとに設定]

(ウ) 子育て支援サービスの充実

- ◇ 子どもの急病時でも仕事を優先せざるを得ない場合の保育需要に応えるため、病児・病後児保育を県内全ての広域圏で利用できるよう市町村を支援します。
- ◇ 放課後や休校日等に保護者が家にいない子どもなどが安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブや放課後こども教室の運営・整備を支援します。
- ◇ 市町村・地域医療機関等と連携し、保健師・保育士等の人材を共同確保する仕組み等を構築します。
- ◇ 保育所や幼稚園、認定こども園において、系統的な研修の実施等により、保育士・幼稚園教諭の資質向上を図るなど、質の高い保育及び教育の提供に取り組みます。
- ◇ 地域の子育て支援の担い手となる子育てサポーターの育成を進めるため、研修や認定を実施します。
- ◇ 子育て支援を行うNPOやソーシャルビジネス*の立上げを長野県みらいベースの活用等により支援するとともに、子育て支援団体のネットワーク化を進めます。
- ◇ 自然の中で充実した子育てができるようにするため、指導者資格認定の仕組みづくりの支援や研修の充実など、信州やまほいく（信州型自然保育）の取組を強化します。
- ◇ 多様な子育て支援体制を県民全体で構築するため、今後取り組むべき子育て支援策や財源のあり方を踏まえ、県民の意見を聴きながら、子育て支援税の導入を検討します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
病児・病後児保育利用可能市町村割合 (県民文化部調)	67.5% (52 市町村) (H26 年度)	83.1% (64 市町村) (H31 年度)	病気又は回復期にある子どもの保育を利用可能な市町村の割合 [市町村の取組状況を踏まえ設定]

放課後子どもプラン利用可能児童数 (県民文化部、教育委員会事務局調)	30,011 人 (H26 年度)	35,000 人 (H31 年度)	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を利用可能な小学生の数 [市町村の需要見込みをもとに設定]
信州やまほいく(信州型自然保育)実践団体の認定数 (県民文化部調)	—	230 園 (H31 年度)	信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度において認定された保育所・幼稚園等の数 [県内の保育園・幼稚園の 1/3 程度を目標に設定]

(エ) 困難を抱える子どもや家庭への支援

- ◇ 実態把握に基づく子どもの貧困対策に特化した計画を策定し、より実効性の高い支援策を構築します。
- ◇ 困難を抱える子ども・若者の支援体制を強化するため、公的支援が薄い部分を支える民間支援団体の運営を支援します。
- ◇ ひとり親家庭等の子どもに対して、学習支援や進路相談、食事の提供等の家庭機能を補完する居場所づくりを進めます。
- ◇ 特に経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対して、奨学のための給付金を支給し、高等学校への就学を支援します。
- ◇ ひとり親家庭の親に対して、就業に有利な資格等の取得や就職等に関する相談・支援を行い、経済的な自立を促進します。
- ◇ 悩みを抱える子どもや保護者の相談窓口を設置し、様々な問題について相談に応じ、必要な支援を行います。
- ◇ 貧困の世代間連鎖にもつながる子ども虐待を防止するため、関係分野との連携により、発生予防から保護・自立まで切れ目のない支援を行います。
- ◇ 保護者による養育を受けられない子どもについて、家庭で養育する里親委託を推進するとともに、研修や交流会の実施などにより里親を総合的に支援します。
- ◇ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校など様々な悩みや困難を抱える児童生徒の心に寄り添う支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

指 標 名	現 状	目 標	備 考
児童養護施設入所児童の高校等進学率 社会的養護の現況に関する調査(厚生労働省)	94.3% (H22～26 年度の 平均値)	95.0% (H27～31 年度の 平均値)	児童養護施設に入所している児童のうち高校、専修学校等に進学した者の割合 [県全体の高校、専修学校等の進学率をもとに設定]
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率 (県民文化部調)	79.2% (H22～26 年度の 平均値)	80.0% (H31 年度)	母子家庭等就業・自立支援センターに登録している者のうち就業した者の割合 [過去 5 年間の平均値をもとに設定]

里親等委託率 (県民文化部調)	10.1% (H26 年度)	19.7% (H31 年度)	養護を必要とする子どもが里親 やファミリーホームに委託され ている割合 [長野県家庭的養護推進計画に準 じて設定] ※現状の H26 年度値は暫定値
---------------------------	--------------------------	--------------------------	---

【用語解説】

* リノベーション：建物の修理、改造。既存の建物を大規模に改装し、新しい価値を加えること

* ソーシャルビジネス：子育てや介護・福祉、地域活性化などの社会的課題の解決に向けて、住民や N P O 法人、企業などがビジネスの手法を用いて取り組む事業

2 社会増への転換 ～未来を担う人材の定着～

基本目標

人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。

数値目標

指 標 名	現 状	目 標	備 考
社会増減（転入者数－転出者数） 住民基本台帳移動報告（総務省統計局）	▲3,703 人 (H26 年)	▲2,000 人 (H31 年)	平成 37 年（2025 年）での社会増減を 0（均衡）として現状から均等に減少 ※平成 37 年（2025 年）での転入・転出均衡を目指す

（１）多様な人材の定着

【施策の基本的方向】

- ◆ 長野県の社会動態は高校卒業時の転出が顕著で、就職期と定年退職期に一定程度の転入が見られるものの、全体では平成13年以降、転出超過が続いています。
一方で、長野県は移住したい都道府県で平成 18 年から 10 年連続第 1 位と人気が高く、近年の東京在住者の地方移住希望の高まりに加え、長野県への移住相談件数は年間 6,000 件を超えるなど増加傾向にあることから、多くの人が移り住む潜在力を有しています。
このため、潜在的な移住希望者に対し、的確に情報を提供し、継続的にフォローする必要があることから、相談時の情報提供、受入環境の整備など、相談から定着まで一貫した移住支援を行います。
- ◆ 東京から地方への移住を予定又は検討したいと考えている人は約 4 割に達し、その中でも「スローライフを実現したいから」「自分に合った生活スタイルを送りたいから」といった理由が上位を占めています。
このため、自然と調和した新たな暮らし方や働き方など、長野県ならではのライフスタイルを望む全ての人の希望が実現できるよう、市町村や企業等と連携して多様なライフスタイルの提案・支援を行います。

【具体的な施策展開】

（ア）相談から定着までの一貫支援

- ◇ 田舎暮らし「楽園信州」推進協議会の加入団体数の拡大を図ることにより体制を強化し、官民一体となった移住施策を推進します。
- ◇ 全県や市町村ごとの取組とも連携し、市町村域を越えた移住相談窓口の設置を支援

するなど広域単位で官民一体となった移住・定住の促進に取り組みます。(上小地域、諏訪地域、上伊那地域、長野地域戦略会議提案)

- ◇ 信州暮らしの魅力や県内市町村の移住情報等、移住希望者の知りたい情報が分かりやすく伝わるよう、様々な媒体を活用し情報発信します。
- ◇ ふるさと回帰支援センターや移住・交流情報ガーデン等、全国的な移住支援機関と連携し、都市圏に住む移住希望者に信州暮らしの魅力を発信します。
- ◇ 長野県への移住を応援する事業者と連携して、県内への移住に係る費用負担軽減などのサービス・特典を提供します。
- ◇ 銀座NAGANO等において、ハローワークとの連携による就業相談のほか、県内市町村情報の提供、就農相談会や子育て等をテーマとした移住セミナーを開催します。
- ◇ 結婚を機会とした田舎暮らしを望む大都市住民のため、銀座NAGANOを活用し、市町村と連携した結婚と移住のセット相談を実施します。
- ◇ 市町村や関係団体と連携し、ひとり親家庭への支援サービスに関する移住セミナーの開催や円滑な定住の支援等により、ひとり親家庭の移住を支援します。
- ◇ 地域住民や先輩移住者を講師として、長野県での暮らし方を学び、体験できる講座を官民連携で開催します。
- ◇ 都市圏住民の地方移住や二地域居住を促進するため、移住推進団体が実施するイベント等へ参加するほか、関係自治体等と連携して地方暮らしを呼び掛けるイベントを開催します。
- ◇ 市町村や民間事業者等と連携し、住まい・仕事・生活など信州暮らしに関する様々な情報をもとに、移住希望者の抱える不安や悩みに、信州暮らし案内人・移住推進員がきめ細かく対応します。
- ◇ 移住者の円滑な定住を支援するため、市町村と連携して、移住者が地域に溶け込んでいく上での不安や悩みの相談を受ける移住コンシェルジュを登録し、情報提供するなど移住者の受入体制の強化を図ります。
- ◇ 県内企業と移住希望者の仕事のマッチングを支援するため、専門事業者と連携して県内の転職情報を提供するとともに、移住希望者情報を登録し、企業に情報を発信します。
- ◇ 移住や二地域居住を促進するとともに、県民と大都市住民との交流を拡大するため、交流に係る交通費の負担軽減について、交通事業者と連携して検討します。
- ◇ 市町村、長野県宅地建物取引業協会と連携して運営する楽園信州空き家バンクにより、住まいの情報や市町村の移住支援策を分かりやすく提供します。
- ◇ 県外からの移住者向けに、県産材の活用や省エネルギー等に配慮した住宅の改修を支援します。
- ◇ 地域おこし協力隊*員の地域定着を促進するため、活動段階に応じた能力向上を図るとともに、任期終了後の起業や就業を促進するための情報提供・相談体制を構築します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
移住者数 (企画振興部調)	2,000 人 (H26 年度)	2,700 人 (H31 年度)	長野県外から新たな生活の場を求めて、自らの意思により県内に転入した者の数（Uターン就職者、配偶者が県内の結婚転入、転出の予定がある者を除く） [ふるさと回帰支援センターにおける移住相談件数の過去 2 年間の伸び率をもとに設定]
移住相談件数 (企画振興部調)	6,572 件 (H26 年度)	9,000 件 (H31 年度)	県の相談窓口における移住相談の件数 [過去の移住相談件数をもとに設定]
地域おこし協力隊員数 (企画振興部調)	112 人 (H26 年度)	240 人 (H31 年度)	大都市等から移住し、地域おこし協力隊員として市町村から委嘱された者の数 [国総合戦略を踏まえ設定]

(イ) 多様なライフスタイルの展開

- ◇ 自然と共生し、働き方・暮らし方が融合した長野県ならではの多様なライフスタイルの魅力を国内外に提案・発信するため、ライフスタイルデザイン国際会議を開催します。
- ◇ 長野県と大都市との二地域居住を促進するため、長野県内にも生活の拠点をおく県外住民を週末信州人等として登録する仕組みを創設します。
- ◇ 週末信州人等登録者に事業者と連携した特典の付与、コンパクト住宅等の紹介等を行うほか、施設利用など地域住民と同様の行政サービスの提供を促進します。
- ◇ NPOなどの民間団体やJA長野県グループと連携・協働した多様な生活サービスの提供により、一人多役の農村暮らしを支援します。
- ◇ 農業に興味を持ち、長野県への移住を希望する方を対象に、農に親しむ体験型研修を実施するとともに、移住者が農地等を取得し易くなるよう、市町村とともに取り組みます。
- ◇ 定年帰農者の増加・定着を促進するため、市町村・JA等と連携して、シニア向けの栽培技術講座等を開催します。
- ◇ 「農ある暮らし」による新しいライフスタイルを求める定年帰農者やIターン者の就農資金の金利負担を軽減し、多様な働き方、暮らし方の定着を促進します。
- ◇ 県内で農業に従事する若い女性の活躍する姿や、農業・農村が持つ魅力について、大都市に住む農業に関心のある同世代の女性に向けて発信します。
- ◇ 移住意欲の喚起・向上を図るため、子育て世代の女性を対象とした移住セミナー等を実施するとともに、参加者のつながりを強めるイベントを開催します。

- ◇ 自然の中で充実した子育てができるようにするため、指導者資格認定の仕組みづくりの支援や研修の充実など、信州やまほいく（信州型自然保育）の取組を強化します。
- ◇ 大都市等のクリエイティブ人材*を誘致し定住につなげるため、住宅・オフィス等の提供による拠点設置や地元企業家との交流を支援します。
- ◇ 豊かな自然環境の中での創作活動を望む芸術家やクリエイティブ人材等と地域との交流や移住・定住を促進するため、市町村と連携してアーティスト・イン・レジデンス*を推進します。
- ◇ 長野県での居住と大都市での仕事を両立できるようにするため、ふるさとテレワーク*の基盤を整備します。
- ◇ 高齢者などの希望する人々が既存建物等に移り住み、多世代と交流しながら学び楽しむ活動的な生活を送り、必要な医療・介護も受けることができる地域づくりを目指す、多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版ＣＣＲＣ）を市町村や民間事業者と連携して進めます。
- ◇ 地域に根差した生涯スポーツの拠点となる地域スポーツクラブの普及・拡大により、県民誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
週末信州人等登録者数 （企画振興部調）	—	350 人 （H27～31 年度 累計）	長野県内にも生活の拠点をおく 県外住民 [移住相談件数に占める二地域居 住に関する相談実績をもとに設定]
ふるさとテレワーカー数 （企画振興部調）	—	300 人 （H31 年度）	テレワークを活用して大都市等 から移住するテレワーカー数 [現状の取組状況をもとに設定]

【用語解説】

- *地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、都市住民など地域外の人材を地域社会の担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした取組
- *クリエイティブ人材：企画、デザイン、パフォーマンス等を通じて新たな価値創造をする人材
- *アーティスト・イン・レジデンス：国内外から招へいする芸術家が滞在中に作品の制作や展示等の活動を行うこと、又はそれを支援する取組
- *テレワーク：情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

(2) 産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致

ア 企業・政府関係機関の誘致

【施策の基本的方向】

◆ 企業立地においては、本社・他の自社工場への近接性が重視されており、長野県は企業が集中する首都圏や中京圏に200km圏内にあることから、主要都市からの輸送・交通の利便性が高いという地理的優位性を有しています。また、経済のグローバル化に伴い、労働集約型の工場の海外移転が進む中であって、県内への人材の転入や定着を促進するための生産性の高い雇用の場の確保が課題となっています。

このため、従来の製造業中心の誘致に加え、今後重要性が高まる企業の本社機能・研究所や政府関係機関等の誘致に取り組みます。

【具体的な施策展開】

- ◇ 次世代産業の創出や地域内での経済循環を促し、厚みのある産業構造を構築するため、製造業以外の業種も対象とし、狙いを明確にした戦略的な企業誘致活動を市町村や金融機関、大学と連携して推進します。
- ◇ 国制度に加え、国制度では支援対象とならない本社機能の移転・拡充に対し、県独自の助成制度により支援します。
- ◇ 研究所に係る立地ニーズに対応し、信州ものづくり産業応援助成金の助成対象を拡充することにより、研究所の誘致を強化します。
- ◇ 上小地域とその周辺の市町村、企業、大学等が連携して設立する「東信州次世代自立支援イノベーションセンター」において、次世代自立支援機器の開発、生産に関連する産業の育成と集積を図ります。（地域戦略会議提案）
- ◇ 健康長寿や自然・居住環境、産業集積など長野県の強みを活かして、以下の政府関係機関の誘致を提案します。

政府機関名（所在地）	移転先	目指す姿
森林技術総合研修所 （東京都八王子市）	塩尻市	森林県「長野」から日本の林業振興に向けた人材育成
特許庁【審査部門の一部】 （東京都千代田区）	軽井沢町	災害時にバックアップが可能となる第2拠点の設置
自衛隊体育学校【第2教育課】 （東京都練馬区）	上田市	高地の気候を生かしたトップアスリートの育成
独立行政法人 国際協力機構 【青年海外協力隊事務局】 （東京都千代田区）	駒ヶ根市	リニア開業を見据え、JICAを拠点とした国際交流のまちづくり
国立研究開発法人 防災科学技術研究所 【地震・火山防災研究ユニット】 （茨城県つくば市）	木曽町	専門家の常駐による、平時・災害時における防災力の向上
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 【国立健康・栄養研究所】 （東京都新宿区）	佐久市	科学的検証による、「健康長寿のまち」の施策の更なる推進

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所【薬用植物資源研究センター筑波研究部】 (茨城県つくば市)	伊那市	健康長寿社会の実現に向けた薬用植物の研究促進
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構【果樹研究所本所の一部】 (茨城県つくば市)	千曲市	「果樹王国 長野」へ地方研究拠点を設置
国立研究開発法人 産業技術総合研究所【ナノチューブ実用化研究センター】 (茨城県つくば市)	長野市	ナノテクノロジーを軸とした地域産業の振興
国立研究開発法人 産業技術総合研究所【臨海副都心センター（生命工学領域）】 (東京都江東区)	飯田市	健康長寿社会を支える産業集積を目指した取組の促進

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
企業立地件数 工場立地動向調査（経済産業省）	30 件 (H26 年)	200 件 (H27～31 年 累計)	敷地面積 1,000 ㎡以上の工場（電気業を除く）・研究所の立地件数 [リーマン・ショック前の年間立地件数の水準をもとに設定]
税制優遇等を受け本社移転・拡充を行う企業数 (産業労働部調)	—	17 件 (H27～29 年度 累計)	国又は県制度の税制優遇等を受け、本社移転・拡充を行う企業の数 [過去の移転実績をもとに設定] ※国の動向を踏まえ、H29 年度末に目標（期間、件数）を見直し予定

イ 高度専門人材の誘致

【施策の基本的方向】

- ◆ 県内産業が更に成長していくためには、新たな技術開発や経営体質の強化を図ることができる技能・技術や経営管理能力を有する人材の確保が必要です。
- このため、企業間の有機的なつながりや戦略的な取組が展開されるよう、産業イノベーション*を生み出す専門技術・技能や高い経営感覚を持った人材の誘致・活用に取り組みます。

【具体的な施策展開】

- ◇ 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点において、県内企業と専門人材とのマッチングを推進します。
- ◇ 県内製造業のカイゼン活動を推進するため、生産現場で活躍した企業OB等を指導者として養成する信州ものづくり生産革新インストラクター養成スクール（仮称）の開設を支援します。
- ◇ 都市部から県内への専門人材の還流を促すため、企業が県外在住で専門的能力を有

する者の採用に当たり、企業・雇用者双方の見極めを図るためのお試し就業等を支援します。

- ◇ 大都市等のクリエイティブ人材を誘致し定住につなげるため、住宅・オフィス等の提供による拠点設置や地元企業家との交流を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
プロフェッショナル人材 戦略拠点による人材の コーディネート件数 (産業労働部調)	—	210 件 (H27～31 年度 累計)	プロフェッショナル人材戦略拠 点による人材コーディネート件 数 [国総合戦略を踏まえ設定]

【用語解説】

*産業イノベーション：新たな製品又はサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化をもたらすこと

(3) 知の集積と教育の充実

ア 魅力ある高等教育の充実

【施策の基本的方向】

- ◆ 県内の大学進学者のうち85パーセントが県外へ進学する一方、長野県内の私立大学は平均で10パーセント程度の定員割れが続いていることから、県内高校出身者の県内大学等への入学促進を図るとともに、県外からさらに多くの学生を呼び寄せるために県内大学等の魅力と収容力を高め、進路の選択肢を広げる必要があります。また、次代を担う人材の育成と県内への人材定着において、高等教育機関が重要な役割を果たす必要があります。

このため、産学官連携により県内大学の教育・研究の充実を支援し、その魅力を発信するほか、新県立大学の設置や既存の県内大学には無い学部・学科や高等教育機関の設置の支援に取り組みます。

- ◆ 県内大学の卒業生の約4割が県外に就職していることから、県内大学生等の県内企業への就職・人材定着に力を入れていく必要があります。また、企業の競争力を高めるためには、自ら考える力を身につけ、グローバルな視野を持った人材の育成に取り組む必要があります。

このため、地域と密着した課題解決型の学びを推進するとともに、インターンシップへの参加を支援することなどにより、次代を担う人材の育成と県内就職率の向上に取り組みます。

【具体的な施策展開】

(ア) 県内大学等の魅力向上

- ◇ 高等教育の充実を図るため、高等教育振興の基本的考え方を明確にし、大学等と連携して県内外から人材が集まる魅力ある学びの場の創出と学生の県内就職促進のための支援を行う信州高等教育支援センターを設置します。
- ◇ 県内大学の魅力を向上・発信するため、信州高等教育支援センターにおいて、学部・学科の再編等の改革や、確かな学力に基づく課題解決力・創造力を備えた人材を輩出するための取組に対する支援を行います。
- ◇ 応用力を持った産業人材の育成と人材定着に取り組むため、信州高等教育支援センターにおいて、既存の県内大学にない学部・学科や、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関などの設置を支援します。
- ◇ グローバルな視野でイノベーション*を創出し、地域のリーダーとなる人材を育成する新たな県立4年制大学を設立します。
- ◇ 県内大学の学生が大都市圏の大学の授業を受講し、単位取得できる機会の提供を支援します。
- ◇ 意欲や能力が高いにも関わらず、経済的な課題を抱える高校生等の県内大学・短大への進学を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
県内大学の収容力 学校基本調査（文部科学省）	16.3% (H27 年度)	18.0% (H32 年度)	県内 18 歳人口に占める県内大学入学者数の割合 [新たな大学・学部を設置及び定員充足による入学者数の増加を目標に設定]
県内私立大学の定員充足率 (県民文化部調)	98.0% (H27 年度)	100% (H32 年度)	県内私立大学の入学定員に対する入学者数の割合 [県内私立大学の魅力発信等により入学定員を充足させることを目標に設定]
県内専門学校の定員充足率 (県民文化部調)	55.4% (H27 年度)	60.0% (H32 年度)	県内私立専門学校入学定員に対する入学者数の割合 [県内私立専門学校の魅力発信等により入学者数を増加させることを目標に設定]

（イ） 産学官連携による県内大学の教育・研究の充実と県内就職率の向上

- ◇ 学生の県内企業への関心を醸成するため、県内大学と産業界、行政が信州産学官ひとづくりコンソーシアムを中心に連携し、インターンシップのマッチングの仕組みを構築します。
- ◇ 人材の育成と定着を促進するため、産学官連携により高等教育における人材育成プログラムを構築します。
- ◇ 県内企業における社員のキャリアパス*や能力開発への考え方を就業希望者に理解してもらうため、県内企業による人材育成ビジョンの打ち出しを促進します。
- ◇ グローバル人材・高度人材として活躍が期待できる留学生について、県内への就職・定着を促進します。
- ◇ 経済界と連携して、県内大学生の海外インターンシップ等を支援するための基金を創設します。
- ◇ 県内大学や県内企業等との共同研究により、中山間地域の再生や持続モデルの構築、地域ブランド製品の開発など、地域課題の解決に取り組みます。
- ◇ 次代の長野県を担う人材の育成と定着を図るため、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を県内大学とともに推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
県内大学卒業生の県内就職率 (県民文化部調)	57.1% (H26 年度)	65.0% (H31 年度)	県内大学卒業生の就職者数のうち県内就職者数が占める割合 [現状を上回る数値を目標に設定]

県内専門学校卒業生の県内就職率 (県民文化部調)	87.2% (H26 年度)	90.0% (H31 年度)	県内私立専門学校卒業者の就職者数のうち県内就職者数が占める割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
産学官の連携による取組数 (県民文化部調)	296 件 (H26 年度)	維持・向上 (H31 年度)	県内大学における県内企業からの受託研究数、企業との共同研究数、地方自治体との連携事業数の合計 [現状の水準を維持又は上回ることを目標に設定]
県内大学生のインターンシップ参加率 (県民文化部調)	20.4% (H26 年度)	40.0% (H31 年度)	県内大学・短期大学の入学者数(資格養成系の学部・学科を除く)に占めるインターンシップ参加者数の割合 [現状の数値の2倍程度を目標に設定]

イ 未来の信州を担う子どもたちの教育の充実

【施策の基本的方向】

- ◆ 人口減少社会において、地域の活力の低下が懸念される中で、学力・体力の更なる向上など、将来の地域を担う人材の育成が課題となっていることから、子ども一人ひとりの能力を最大限引き出すとともに、県内への定着を促進していく必要があります。
このため、子どもたち一人ひとりが自らの豊かな人生を切り拓いていけるよう、学力・体力の向上、産業界と連携したキャリア教育、グローバル時代の中で世界に通じる力の育成、地域の特色や良さを学ぶ学習など、長野県の豊かな自然や歴史・文化の中で特色ある教育を推進し、長野県の未来を創造していく人材の育成に取り組みます。
- ◆ 更なる児童生徒の減少による学校規模の縮小が見込まれ、集団で学び合う学習活動が制約される懸念が生じていることから、教育の質の向上と集団での学びの機会を維持・確保する必要があります。
このため、保護者や地域住民の学校運営への参画や、少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくり、今後の望ましい高等学校の将来像の検討など、地域に根差した学校づくりに取り組みます。

【具体的な施策展開】

(ア) 多様な教育の推進

- ◇ 児童生徒の学力向上のため、学力実態を把握し、確かな学力の定着を図る仕組みづくりに取り組みます。
- ◇ 児童生徒が自ら生まれ育った地域を理解し、ふるさとに誇りと愛情を持ち、地域を大切にすることを育む信州学を学校教育での実践を通じて確立します。
- ◇ 児童生徒の職業観や社会性を育成するため、地域社会、産業界が学校を支援する仕

組みを構築し、児童生徒の職業体験、就業体験を推進します。

- ◇ 専門高校（職業高校）において、デュアルシステム*の導入・拡大など地域や企業等と連携した産業教育を推進し、地域産業を担う職業人として活躍できる人材を育成します。
- ◇ 長野県の自然や歴史・文化を活かして、学校登山、スキー・スケート教室、農林業や伝統文化の体験学習を充実するとともに、山村留学などを促進し、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育みます。
- ◇ グローバルとローカルな視点を併せ持つ観光人材を育成するため、白馬高等学校に国際観光科を設置します。
- ◇ グローバル時代の中で、長野県に根差した世界に通じる人材を育成するため、スーパーグローバルハイスクール*指定校の運営を行うとともに、高校生の発信力育成講座や留学支援等を実施します。
- ◇ 児童生徒がICT*を効果的に活用し、学力・情報活用能力が向上できるよう、先駆的・モデル的な実践研究や教員の指導力向上研修を実施します。
- ◇ 子どもの体力・運動能力の向上と幼児期から楽しみながら体を動かして遊ぶ習慣の定着を図るため、長野県版運動プログラムを推進します。
- ◇ 国際性やスポーツ教育に特化した学校など、子どもの希望や状況に応じた特色ある学びの場の誘致・設置を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名		現 状	目 標	備 考
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 全国学力・学習状況調査（文部科学省）	小学校	+0.8ポイント (H26年度)	+1.5ポイント (H31年度)	全国学力・学習状況調査での国語、算数・数学の正答率の長野県と全国平均の差の平均 [全国上位の水準を目標に設定]
	中学校	▲0.8ポイント (H26年度)	+0.5ポイント (H31年度)	
信州学を実施する県立高校の割合 (教育委員会事務局調)		—	100% (H31年度)	信州学を実施する県立高校の割合 [全ての県立高校での導入を目標に設定]
県内高校卒業者（新卒）の県内就職率 学校基本調査（文部科学省）		91.3% (H26年度)	維持・向上 (H31年度)	県内高校卒業者（新卒）の就職者のうち、県内就職者の割合 [全国上位にある現状の水準以上を目標に設定]

(イ) 地域に根差した学校づくり

- ◇ 子どもの豊かな育ちを支援するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、教育活動を支援する信州型コミュニティスクール*を推進します。
- ◇ 少子化の進行や社会情勢が激しく変化する時代における、今後の望ましい高等学校の将来像を検討します。
- ◇ 少子・人口減少社会にあっても豊かに学び合える活力ある学校づくりの推進のため、小中学校の統廃合による規模の適正化や、統合が困難な学校の連携等の支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名		現 状	目 標	備 考
信州型コミュニティスクールの実施割合 (小・中学校) (教育委員会事務局調)		36.5% (H26 年度)	100% (H31 年度)	信州型コミュニティスクールの仕組みができていない小・中学校の割合 [H29 年度に全ての公立小・中学校で仕組みができていないことを目標とし、その後維持として設定]
地域の行事に参加する児童生徒の割合 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	小学校	89.9% (H26 年度)	維持・向上 (H31 年度)	「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童生徒の割合 [全国平均 (H26 年度：小学 6 年 68.0%、中学 3 年 43.5%) を大幅に上回る現状の水準以上を目標に設定]
	中学校	63.7% (H26 年度)	維持・向上 (H31 年度)	

【用語解説】

- *イノベーション：新生産方式の導入といったいわゆる技術革新のみならず、新市場の開拓、新組織の形成などそれまでとは違った新しい工夫ややり方を取り入れること
- *キャリアパス：ある職位や職務に就くために必要な業務経験とその順序、配置異動の標準的な例を示したもの
- *デュアルシステム：企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせることで実施することにより若者を一人前の職業人に育てる実践的な教育・職業能力開発の仕組み
- *スーパーグローバルハイスクール：急速にグローバル化が進む現状を踏まえ、社会課題への関心と深い教養に加えてコミュニケーション能力、問題解決能力等の国際的素養を身につけ、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成することを目的に、文部科学省が平成 26 年度から開始した新事業
- *ICT：Information & Communications Technologyの略、情報通信技術のこと
- *信州型コミュニティスクール：学校支援ボランティアの活動をもとに、保護者・地域と学校が協働して、学校支援活動、学校運営参画、評価を一体的に行うことにより開かれた学校づくりを進めている県内小中学校。なお、学校運営の基本方針の承認や教員人事への意見などの点で、国のコミュニティスクールとは異なる

3 仕事と収入の確保 ～経済の自立～

基本目標

地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。

数値目標

指 標 名	現 状	目 標	備 考
労働生産性 県民経済計算（企画振興部）	8,012 千円/人 (H24 年度)	8,220 千円/人 (H29 年度)	全産業の県内総生産（実質）を県内就業者数で除した数値 [H31 年度の実質経済成長率 2 % を目標に設定] ※県民経済計算の結果が 2 年遅れで公表
就業者率 労働力調査モデル推計値（総務省統計局）	59.5% (H26 年)	60.0% (H31 年)	15 歳以上人口に占める就業者数の割合 [過去 5 年間の 1 位の数値の平均値をもとに設定]

（１） 経済構造の転換

ア 県内産業の競争力強化

【施策の基本的方向】

- ◆ 県内産業の労働生産性を高め、「稼ぐ力」を伸ばしていくためには、県内の製造業や農林業の更なる域外展開が必要であり、他地域の企業に負けない新技術・新製品の開発を促進することが重要です。さらに、県内企業が今後展開を志向している健康・医療、環境・エネルギー、航空・宇宙等の分野への展開を支援する必要があります。
このため、県内企業の国内外市場や成長期待分野への展開支援、新技術・新製品の開発促進、農林業の競争力強化に取り組みます。
- ◆ 長野県の開業率は全国下位の状況にあることから、新たな雇用と県内経済を担う新たな産業を創出するためには、創業が活発に行われることが重要です。
このため、専門家の支援や金融支援、創業希望者の交流の機会の提供などの総合的な取組により創業を促進します。また、県内企業の 3 分の 2 近くが後継者不足の状況にあり、後継者確保や円滑な事業承継が課題となっていることから、人材のマッチングなどを通じ円滑な事業承継を総合的に支援します。
- ◆ 長野県の外国人宿泊者数は近年増加傾向にあり、国際観光需要が高まりを見せるなど、観光業が成長分野として期待されていることから、国内外から多くの人を呼び込む必要があります。
このため、観光業の付加価値の向上や国内外からの誘客の促進に取り組みます。

【具体的な施策展開】

(ア) 県内企業の国内外市場、成長期待分野への展開支援

- ◇ 付加価値が高く独自性のある製品づくりに取り組む企業の成長を支援するため、多分野の専門家や支援機関が連携する体制（プラットフォーム）を構築します。
- ◇ 付加価値の高い産業分野への展開や多様な販路の開拓を支援するため、専門プロジェクトチームとともに企業の課題把握・解決に取り組めます。
- ◇ 県外メーカーとの商談機会の提供、県内企業の交渉力・プレゼンテーション能力向上の支援などを通じて、県内ものづくり企業の販路開拓を促進するとともに、次代の地域をけん引する中小企業を育成します。
- ◇ 県内企業の有望市場への販路開拓や海外展開を促進するため、国内外の展示会への出展支援、専門家や現地に精通した者などによる相談、助言等を実施します。
- ◇ 国際競争力を有する次世代リーディング産業の創出を支援するため、成長期待分野での産学官連携による研究開発プロジェクトを企画・実施します。
- ◇ 県内企業の技術革新と新分野進出を促進するため、産学官連携の研究開発支援体制を整備してコーディネート活動を行います。
- ◇ 地域企業の技術課題を解決し成長期待分野への展開を図るため、工業技術総合センターが企業OB技術者の技術ノウハウを活用し、支援します。
- ◇ メディカル産業分野等における新製品を開発するため、産学官連携による実用化研究開発プロジェクトを推進します。
- ◇ ナノカーボン技術を水処理に応用し新たな淡水化・造水技術の実用化を目指す国家プロジェクト「アクア・イノベーション拠点」に参画して、世界的課題である水不足の解消に貢献する技術開発や事業化を促進します。
- ◇ 国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の取組を通じて航空宇宙産業の集積を促進します。
- ◇ 事業活動に伴うエネルギー利用の効率化を図るため、事業者への省エネルギーに関する助言や事業所への現地調査等を行います。
- ◇ 社会情勢の変化により必要性が低下した規制や、地域産業の活性化の支障となっている規制等について改革を進め、意欲ある事業者には活躍の場を提供し、県内産業の活性化を図ります。
- ◇ TPP協定のプラス面を本県産業の発展に最大限活かすため、工業製品について、海外市場開拓に向けた効果的な取組事例の収集や輸出を促進する品目、対象国の調査研究を進めます。
- ◇ 上小地域とその周辺の市町村、企業、大学等が連携して設立する「東信州次世代自立支援イノベーションセンター」において、次世代自立支援機器の開発、生産に関連する産業の育成と集積を図ります。（地域戦略会議提案）
- ◇ 諏訪地域の市町村、信州大学、諏訪東京理科大学、NPO諏訪圏ものづくり推進機構等と連携し、ものづくり産業の新規成長分野進出に向けた技術開発と人材育成を行います。また、地域で生み出された付加価値の高い製品を「SUWAブランド」として、諏

訪圏工業メッセ等により国内外に発信します。(地域戦略会議提案)

- ◇ リニア中央新幹線と三遠南信自動車道の開通を見据え、下伊那地域の市町村と連携し地域産業の育成と雇用の創出を推進するとともに、先駆的な取組として、南信州・飯田産業センターの移転・拡充、信州大学航空機システム共同研究講座の開設をはじめとする航空機産業の新たな挑戦に向けた人材育成と技術開発力の強化に取り組みます。(地域戦略会議提案)

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
製造業の労働生産性 県民経済計算（企画振興部）	11,842 千円/人 (H24 年度)	12,900 千円/人 (H29 年度)	製造業の県内総生産（実質）を製造業の県内就業者数で除した数値 〔製造業の県内総生産の対前年度比が H31 年度に 2 % となるように設定〕 ※県民経済計算の結果が 2 年遅れで公表
鉱工業生産指数 長野県鉱工業指数（企画振興部）	93.5 (H26 年)	99.0 (H31 年)	生産動態統計（経済産業省）等をもとに作成される鉱業・製造業の生産活動を表す数値 〔全国平均（H26 年：99.0）以上を目標に設定〕
加工食品の輸出額 （産業労働部調）	18.8 億円 (H25 年)	59 億円 (H30 年)	県内で生産された加工食品の海外への年間輸出額 〔国の食品輸出額の伸び率をもとに設定〕

（イ） 新技術・新製品の開発促進

- ◇ 県内企業の知的財産権を保護し、優れた新技術・新製品開発を促進するため、県内企業の特許の取得や活用を、知財総合窓口を通じて支援します。
- ◇ 健康・医療など成長期待分野での新技術・新製品の研究開発の促進により、県内中小企業の国際競争力を高めます。
- ◇ 地域企業の下請型・受託加工型から提案型・研究開発型への転換を促進するため、技術シーズ*の提案から企画、試作までの一貫した支援や地域の中小企業グループによる有望分野進出のための技術高度化、新技術・新製品開発等を支援します。
- ◇ 地球温暖化に適応した技術開発を促進するため、気象情報等を保有する機関のネットワーク化によるデータベースの構築や精度の高い気象変動の予測、影響分析を行います。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
実用化等成果事例件数 (産業労働部調)	32 件 (H26 年度)	200 件 (H27～31 年度 累計)	工業技術総合センター及びテクノ財団の支援による実用化等の成果事例の件数 [現状の成果事例件数をもとに設定]
窓口支援担当者による知財相談対応件数 (産業労働部調)	1,762 件 (H26 年度)	8,000 件 (H27～31 年度 累計)	知財総合支援窓口における相談対応件数 [過去 3 年間の相談件数をもとに設定]
企業の技術相談件数 (産業労働部調)	17,309 件 (H26 年度)	18,000 件 (H31 年度)	企業からの工業技術総合センターへの技術相談件数 [現状の相談件数をもとに設定]

(ウ) 農業の競争力強化

- ◇ 多様な 6 次産業化の取組を促進するため、農業関係団体、経済団体、金融機関等と連携し、事業体の新規創出や経営規模拡大を支援します。
- ◇ 経営力向上や生産コスト削減など水田農業経営体の強化、県オリジナル品種や業務用野菜の拡大など実需に対応した園芸農業の振興、付加価値の高い新品種の育成、革新的な農業技術開発・機械化などにより、農業所得の向上を図ります。
- ◇ 地域の中心となる農業経営体の育成・誘致を推進するとともに、農地利用の効率化・高度化のため、農地中間管理機構による農地の集積・集約化を支援します。
- ◇ 優良農地の確保や農業用水を安定供給するための基盤整備を推進し、農業生産性の向上を図ります。
- ◇ 安全・安心な環境にやさしい農産物の生産を拡大するため、減農薬・減化学肥料栽培の拡大を図るとともに、生産・流通段階での効率的な管理手法（GAP*）の推進に取り組む生産者を支援します。
- ◇ 主要農作物における地球温暖化に対応した栽培技術について研究・開発を進めます。
- ◇ 農畜産物の高品質化・安定生産、低コスト化などを支援するため、農業情報や技術情報を取得・活用しやすい農業情報インフラの構築に向けて研究・開発を進めます。
- ◇ 新たに果樹経営を始めようとする者の早期所得確保と経営安定を図るため、研修中に行う樹園地整備等を支援します。
- ◇ 花きを成長産業とするため、新たな需要の創出と輸出拡大に取り組みます。また、畜産業では収益性を向上させるため、中核的な畜産経営体と地域の関係者が連携した体制（畜産クラスター）による生産基盤の整備を進めるとともに新たな技術の活用等による生産性の向上の取組を支援します。
- ◇ 「おいしい信州ふード（風土）」の取組などを通じ、ワインや日本酒をはじめとする長野県原産地呼称管理制度認定品、信州プレミアム牛肉、信州の伝統野菜など県産農畜産物のブランド力の向上と国内外での販路・消費の拡大を図ります。
- ◇ 「長寿世界一NAGANOの食」として、農産物、加工食品などの輸出拡大に向

けた海外プロモーションを展開するとともに、生産から流通販売までを支援します。

- ◇ T P P 協定による県内農業への影響を最小限に抑え、本県の主要品目である園芸、米、畜産の競争力を高めるため、生産基盤・共同利用施設等の整備や品種の育成・新技術開発等による体質強化を図ります。また、T P P 協定の効果を最大限に活用した農産物の輸出や「地消地産」の取組により農業者の所得の向上を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
農業の単位面積当たり生産性 (農政部調)	256 万円/ha (H26 年)	261 万円/ha (H31 年)	耕地面積 1 ha 当たりの農業産出額 [農林水産省の統計（生産農業所得統計・耕地面積統計）の実績をもとに設定]
担い手への農地利用集積率 (農政部調)	41.0% (H26 年度)	58.0% (H31 年度)	認定農業者等の地域農業の担い手へ集積した農地の割合 [今後の農地の集積見込みをもとに設定]
農産物等の輸出額 (農政部調)	206,000 千円 (H26 年度)	500,000 千円 (H29 年度)	県産農産物、加工食品（6 次産業化産品）の輸出額 [第 2 期食と農業農村振興計画の目標値] ※H30 年度以降の目標値は次期農業農村振興計画策定にあわせて設定予定
6 次産業化事業計画認定件数 (農政部調)	91 件 (H26 年度)	94 件 (H29 年度)	6 次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数 [第 2 期食と農業農村振興計画の目標値] ※H30 年度以降の目標値は次期農業農村振興計画策定にあわせて設定予定

(エ) 林業の競争力強化

- ◇ 林内路網の整備や高性能林業機械の導入などの基盤整備により、計画的な搬出間伐の促進、間伐材等の素材生産コストの低減及び林業の労働安全性の向上を図ります。
- ◇ 安定的かつ効率的な木材生産を実現するため、信州 F・POWER プロジェクトを起爆剤として県産材生産体制の強化を図ります。
- ◇ 林業立国でありバイオマスエネルギー*先進国でもあるオーストリアとの技術交流を推進し、林業技術者の意識改革や世界最先端の林業技術等の導入を図ります。
- ◇ 木材の生産・加工・流通施設の整備の支援や、品質・規格の明確な県産材製品の利用促進を通じて、競争力のある木材産業と健全な森林の育成を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
林業における労働生産性 (林務部調)	3.72 m ³ /人日 (H25 年)	全国平均 以上 (H30 年)	林業における1人日当たりの立木（建築・製紙・燃料用の木材）の伐採・搬出量 [H30 年の林業における労働生産性の全国平均以上を目標に設定] ※H25 年全国平均 5.09 m ³ /人日
素材（木材）生産量 木材統計（農林水産省）	437 千m ³ (H26 年)	700 千m ³ (H31 年)	建築・製紙用材に使用される素材（丸太等）の生産量 [民有林の間伐面積等の伸び率や国有林伐採計画量をもとに設定]
高性能林業機械保有台数 (林務部調)	288 台 (H26 年)	375 台 (H31 年)	林業事業体が保有している素材（木材）の伐採・搬出を行うための高性能な機械の台数 [素材（木材）生産量の目標の達成に必要な導入台数を設定]

（オ） 創業の促進・円滑な事業承継支援

- ◇ 持続的な企業等の成長を促進するため、金融機関や専門家等と連携し、創業時から一定期間の事業活動について、中小企業診断士等の専門家の助言などにより重点的に支援します。
- ◇ 金融機関と連携し、潜在的な創業希望者を掘り起こすとともに、創業意欲を高める環境づくりを行うことにより、多様な創業を促進します。
- ◇ 中学生、高校生の創業への関心を高めるとともに、コワーキングスペース*などを活用し、若者と女性の創業等を支援して、次世代の長野県経済を担う起業家を育成します。
- ◇ 事業の継続性・発展性が見込まれる中小企業等の事業引継ぎについて、後継者バンクを活用した効果的なマッチングの促進等により総合的に支援します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
雇用保険適用事業所開業率 雇用保険事業年報（厚生労働省）	3.47% (H25 年度)	4.81% (H30 年度)	県内企業のうち新たに雇用保険適用事業所となった企業の割合 [全国平均（H25 年度：4.81%）以上を目標に設定]
創業支援資金利用件数 (産業労働部調)	741 件 (H26 年度)	3,600 件 (H27～31 年度累計)	長野県信用保証協会が行った県・市町村の創業に関する制度資金等の保証件数 [過去4年間の実績をもとに設定]

ながの創業サポート オフィス相談件数 (産業労働部調)	221 件 (H26 年度)	2,500 件 (H27～31 年度 累計)	ながの創業サポートオフィスに おける相談件数 [サポート体制強化による相談件 数増を見込んで設定]
事業引継ぎ支援セン ター相談件数 (産業労働部調)	302 件 (H26 年度)	2,000 件 (H27～31 年度 累計)	事業引継ぎ支援センターにおけ る相談件数 [相談体制の強化による相談件数 増を見込んで設定]

(カ) 観光の振興

a 観光業の付加価値の向上

- ◇ 裾野が広く、成長分野として期待されている長野県観光の振興を図るため、長野県観光戦略推進本部（仮称）を設置し、幅広い分野の施策を総合的に展開します。
- ◇ 戦略的な観光振興を推進するため、地域の魅力をプロデュースするDMO*（観光業を強化する地域における連携体制）の設置を支援します。
- ◇ 市町村や関係団体等と連携し、地域資源を活用した広域観光を推進します。
佐久地域では、佐久地域観光戦略会議の仕組みを活用した中山道、小海線、星空などの地域の魅力発信に取り組みます。（地域戦略会議提案）
諏訪地域では、シルク産業・文化やビーナスライン、諏訪湖、八ヶ岳などを活用した周遊・滞在型観光地づくりに取り組みます。（地域戦略会議提案）
上伊那地域では、企業、大学、市町村等と連携した統一デザインの活用などによる伊那西部中部広域農道沿道等の景観育成を通じた誘客促進に取り組みます。（地域戦略会議提案）
木曽地域では、御嶽山・木曽川・中山道などの地域をつなぐ観光資源、すんき・伝統工芸など地域に根差した特産物を活用した滞在型観光地づくりに取り組みます。（地域戦略会議提案）
松本地域では、世界に誇る山岳観光地をはじめとする域内の著名な観光地と新たに掘り起こした観光資源を有機的につないだ周遊型・滞在型観光地づくりに取り組みます。（地域戦略会議提案）
北信地域では、信越自然郷での地域連携DMO法人登録への取組を進めるとともに、企業と連携した商品開発などの山岳高原観光地づくりに取り組みます。（地域戦略会議提案）
- ◇ 金融機関と連携して地域経済・雇用促進等への波及効果が大きい旅館・ホテル業の事業展開・経営改善への取組を支援します。
- ◇ 県境を越えた地域との広域連携を強化して、滞在交流型観光の受け皿となる観光圏の取組を支援します。
- ◇ 中核人材の育成や地域での組織基盤の構築に対する支援などにより、国内外から選ばれる魅力ある観光地域づくりを促進します。
- ◇ 高齢者、障がい者等誰もが安心して旅行を楽しむことができるよう、地域の受

入体制づくりを進め、ユニバーサルツーリズム*の普及を図ります。

- ◇ 観光事業者や地域のおもてなし向上をけん引するリーダーの養成などを通じて、旅行者の満足度の向上を図ります。
- ◇ 重点支援3地域（信越9市町村広域観光連携会議、大町市・白馬村・小谷村、木曽町・王滝村）において観光客の受入環境整備や独自の価値の磨き上げを推進し、その成果を県内各地へ波及させることにより、世界水準の山岳高原観光地づくりを進めます。
- ◇ 「山の日」の制定を契機に山岳高原観光地としての魅力を国内外に発信します。
- ◇ 世界水準の山岳高原観光地づくりに向け、ICTを活用した山岳遭難対策システムの事業化など山岳遭難の防止や、持続可能な登山道整備、山岳の環境保全及び適正利用の方針の策定に取り組みます。
- ◇ 県立自然公園等の自然環境調査により豊かな生態系を明らかにし、国定公園への格上げ、ジオパーク*やエコパーク*の認定に向けて取り組み、観光地のブランド力を向上させます。
- ◇ 豊かな自然環境を活かしたアウトドア・アクティビティ*観光を推進し、滞在型の観光地づくりを行います。
- ◇ 観光地の道路や観光地へのアクセス道路の整備、無電柱化の促進など、観光振興の視点も踏まえ、インフラ整備に取り組みます。
- ◇ 徒歩による観光スポット巡りやウォーキングなどを推奨する観光地において、安全・安心な移動空間を確保するため、歩道を整備します。
- ◇ 県内のフィルムコミッションのネットワークを活かした映画やドラマのロケーション撮影の誘致などを通じ、県内観光地への誘客を促進します。
- ◇ 県内の森林セラピー*基地を積極的に活用して、健康増進効果の検証、森林セラピーガイドの資質の向上などを図ります。
- ◇ 電気自動車と木質バイオマスイエネルギーの活用により、霧ヶ峰及び周辺地域をモデルとし、環境に配慮した観光地づくりを促進します。
- ◇ 観光客が快適に旅行できるよう、サインガイドライン整備の支援を通じ、観光地の案内標識の統一などを図ります。

上伊那地域では、企業、大学、市町村等と連携した統一デザインの活用などによる伊那西部中部広域農道沿道等の景観育成に取り組みます。（地域戦略会議提案）

- ◇ ワインや日本酒を育んだ地域の文化や風土に触れる、ワイナリー・酒蔵をめぐる観光コースづくりを推進します。

上小地域では、千曲川ワインバレー（東地区）特区構成市町村の連携体制の構築やワインツーリズムコースの開発などワインを活用した観光地づくりに取り組みます。（地域戦略会議提案）

b 国内外からの誘客の促進

- ◇ 長野県の山岳高原の魅力を中心に発信するデスティネーションキャンペーン*を平成 29 年 7 月から 9 月まで実施します。
- ◇ 市町村や関係団体と連携して、県内へのスポーツ合宿の誘致、学習旅行・訪日教育旅行の受入を促進します。
- ◇ 平成 28 年に軽井沢町で開催される G 7 交通大臣会合を契機とし、M I C E *の誘致を促進します。
- ◇ 訪日外国人旅行者の県内への誘客を促進するため、海外の各市場の特性に応じた効果的なプロモーションの展開や外国語による情報発信を強化します。
- ◇ インバウンドを強化するため、新ゴールデンルートの構築や無線 L A N 等の外国人の受入環境整備を促進します。
- ◇ 大規模イベント等に合わせた誘客促進を図るため、メディア等を活用した効果的な情報発信を行います。
- ◇ 首都圏からの誘客を強化するため、銀座 N A G A N O を活用し、情報発信を図ります。
- ◇ 信州まつもと空港の路線拡充により国内線の利用を促進するとともに、国際チャーター便の運航を拡大するなど空港の国際化に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
観光消費額 観光入込客統計（観光庁）	6,571 億円 (H26 年)	7,618 億円 (H31 年)	県内観光地内で観光旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 [現状から毎年 3 % の増加を目標に設定]
延べ宿泊者数 宿泊旅行統計調査（観光庁）	1,790 万人 (H26 年)	2,075 万人 (H31 年)	県内の旅館やホテルに宿泊した者の延べ人数 [現状から毎年 3 % の増加を目標に設定]
外国人延べ宿泊者数 宿泊旅行統計調査（観光庁）	66 万人 (H26 年)	200 万人 (H31 年)	県内の旅館やホテルに宿泊した外国人の延べ人数 [現状の 3 倍を目標に設定]

イ 地域資源を活用した自立的な経済構造の構築

【施策の基本的方向】

- ◆ 地域資源を基盤とする分野では自給率を高める余地があることから、人口が減少し国内市場が縮小する中で長野県経済が継続していくためには、豊富な地域資源を活用し、地域内で経済が循環する自立的な経済構造を構築することが重要です。

このため、県内で消費される農産物や木材などの原材料を県内で生産・加工して付加価値を高めるとともに、「しあわせ×2（buy）信州運動」を展開して県民が県産品を購入する機運を醸成します。また、エネルギー消費による県外・海外への資金流出が大きい

いことから、県内での省エネルギーの推進と自然エネルギーの活用に取り組みます。

- ◆ 県内の第3次産業（サービス産業）の総生産及び雇用が全産業の約7割を占めていることから、地域の雇用を支え、経済を活性化するためには、サービス産業を振興していくことが重要です。

このため、サービス産業の中でも、既に大きな市場であるIT、今後成長が期待される市場であるヘルスケア、足元の市場であるスモールビジネス*の振興に重点的に取り組みます。

【具体的な施策展開】

（ア） 地域資源の活用

a 農産物等

- ◇ 県産農産物等の利用を促進するため、各家庭をはじめ、学校・病院（給食）、飲食店、宿泊施設、量販店、食品製造業等において「信州の食材毎日食べよう」県民運動（仮称）を展開します。
- ◇ 県産農産物等を利用したメニューの提供・周知に取り組む飲食店・宿泊施設等を更に広め、「地消地産」を促進します。
- ◇ 地域の農産物を活用した商品の販売や食事の提供等を目指す女性や若者など地域住民が集い、利用できる場づくりを促進します。
- ◇ 地域農産物の販売や加工等を行う拠点となる施設の整備、農村コミュニティの活性化につながる生産・交流活動等を支援します。
- ◇ 長野県原産地呼称管理制度について、販路拡大のための商談会開催や制度PR等を進めることにより、事業者の参加を促し、認定品の拡大を図ります。
- ◇ 信州ワインバレー構想の実現に向け、「NAGANO WINE」のブランド化を推進するとともに、ワイン用ぶどうの栽培・醸造・経営の基礎的な知識・技術の習得と栽培開始を支援し、新規参入を促進します。
- ◇ 高品質な「NAGANO WINE」の産地を形成するため、既存ワイナリーやワイナリー設立を目指す農業者等の醸造技術向上を支援します。

b 林産物等

- ◇ 広域圏単位や川上から川下までの事業者連携により、カラマツ等の県産材を徹底利活用した「地消地産」の公共施設・住宅づくりを促進します。
- ◇ 需要者側との連携により、カラマツ等の新たな用途開発の支援、県産材の販売体制づくりなど、県産材の「地消地産」を進めます。
- ◇ 木質バイオマス*利用や商店街の木質化などの先進的な取組を支援し、身近な里山資源について県民が目にしやすい形での活用を促進します。
- ◇ 信州産シカ肉を活用した商品開発や供給体制整備、人材育成により、信州ジビエの需要拡大と安定供給を推進します。
- ◇ 原木しいたけ等の生産者に対する生産資材の導入支援により、特用林産物*の

安定供給と生産振興を図ります。

c 加工食品・伝統的工芸品等

- ◇ 加工食品や日用品など県産品の愛用を推奨するため、「しあわせ×2 (buy) 信州運動」を展開します。
- ◇ 長野県中小企業振興条例や長野県の契約に関する条例に基づき、県の物品購入において、県産品の積極的な購入や県内企業からの受注機会の確保を図ります。
- ◇ しあわせ信州日本酒研究会によるラベルデザインの提案、販売促進の新たな取組を通じて、若い世代を中心に日本酒消費の拡大を図ります。
- ◇ 豊富な地域資源、高度な食品加工技術等の強みを活かした新たな高付加価値食品の創出や食品の品質向上支援により、食品産業の活性化を図ります。
- ◇ 特色ある地域資源を活かした製品開発を企画段階から商品化まで一貫して支援し、地域産業の振興を図ります。
- ◇ 伝統的工芸品の魅力向上と産地の活性化を図るため、デザインや機能性の高い新商品開発及び販路開拓を行うとともに、後継者の確保・育成支援により、技術伝承に取り組みます。

d エネルギー

- ◇ 金融機関と連携した発電事業や地域主導型の熱利用事業への支援、地域エネルギー人材の育成により、自然エネルギーの普及拡大を促進します。
- ◇ 加工・利用施設の整備を支援し、県産材を活用した木質バイオマスの利用を促進します。
- ◇ 市町村等が行う避難所や防災拠点への自然エネルギー設備導入を支援して、災害に強い低炭素な地域づくりを進めます。
- ◇ 企業局の水力発電の電気の一部を「信州発自然エネルギー」として大都市に売電し、利益の一部を県民に還元する等、新たな電気事業の展開を図ります。
- ◇ 家庭や事業者の省エネルギー化を促進するため、省エネルギーに関する助言や事業所への現地調査を行うほか、県自らも率先して取り組みます。
- ◇ 既存住宅の省エネルギー性能を向上する改修を支援し、住宅で消費するエネルギーの削減を促進します。
- ◇ 電気自動車と木質バイオマスエネルギーの活用により、霧ヶ峰及び周辺地域をモデルとし、環境に配慮した観光地づくりを促進します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
発電設備容量でみる エネルギー自給率 (環境部調)	78.9% (H26 年度)	116.0% (H31 年度)	県内の最大電力需要に対する県内の再生可能エネルギー発電設備容量の割合 〔自然エネルギーの発電設備導入動向や過去の節電実績等をもとに設定〕
原産地呼称管理制度 認定製品の認定品数 (農政部調)	300 品 (H26 年度)	330 品 (H31 年度)	長野県原産地呼称管理制度の年間の認定品数 〔現状の 1 割の増加を目標に設定〕
新食品開発支援件数 (産業労働部調)	31 件 (H26 年度)	50 件 (H31 年度)	工業技術総合センターで開発を支援した新食品の件数 〔現状の支援件数の 6 割程度の増加を目標に設定〕

(イ) サービス産業の振興

- ◇ 大都市等のクリエイティブ人材*を誘致し定住につなげるため、住宅・オフィス等の提供による拠点設置や、地元企業家との交流を支援します。
- ◇ 独創的で競争力のある I T サービス・商品を開発する土壌をつくり、地域 I T 産業の活性化を図るため、県内の I T 人材を育成します。
- ◇ モバイル端末*や P O S 管理システム*を活用する環境を整備し、小規模店舗等の売上の向上や業務の効率化を支援します。
- ◇ 産学官民が連携した長野県次世代ヘルスケア産業協議会の取組により、健康寿命延伸につながるヘルスケア産業を創出・振興します。
- ◇ 地域の課題解決に事業として取り組むスモールビジネス等を振興するため、クラウドファンディング*やクラウドソーシング*の活用などにより、資金・ノウハウ面から支援します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
第 3 次産業の労働生産性 県民経済計算（企画振興部）	7,692 千円/人 (H24 年度)	7,730 千円/人 (H29 年度)	第 3 次産業の県内総生産（実質）を第 3 次産業の県内就業者数で除した数値 〔第 3 次産業の県内総生産の対前年度比が H31 年度に 2 % となるように設定〕 ※県民経済計算の結果が 2 年遅れで公表
おためし移住件数 (産業労働部調)	—	56 件 (H27～31 年度 累計)	「まちなかおためしラボ」事業等でおためし移住した件数 〔各年度のおためし移住見込件数をもとに設定〕

【用語解説】

- *技術シーズ：シーズ (seeds) は日本語で「種」の意味。大学や企業等が研究開発した新技術等で、将来、事業として実を結ぶことが期待されるもの
- *GAP：Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）。食品安全や環境保全、労働安全を目的として、農業生産段階において、①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従って農作業を行い、③記録を点検・評価して改善点を見出し、④次回の作付けに活用する、という一連の工程管理
- *バイオマスエネルギー：バイオマスを活用することにより発生するエネルギー
- *コワーキングスペース：コワーキングスペースとは、Co（共に）working space（働く場所）という意味の言葉。具体的には、事務所スペース、会議室、打ち合わせスペース等を共有しながら、起業・創業を目指す人や、フリーランス（個人事業者）が各自で仕事をする交流型オフィスを指す
- *DMO：Destination Management/Marketing Organization、観光業を強化する地域における連携体制
- *ユニバーサルツーリズム：高齢や障がい等の有無にかかわらず、全ての人が楽しめるようつくられた旅行
- *ジオパーク：地球活動の遺産というべき地質遺産（地層、地形、断層など）を主な見所とした自然に親しむための「大地の公園」をいう
- *エコパーク：ユネスコの「人間と生物圏」計画（1971年発足）に基づいて指定された「生物圏保全地域」をいう
- *アウトドア・アクティビティ：登山やカヌー、サイクリングなど自然の中で行う野外活動の総称
- *森林セラピー：森林浴による「癒し」効果が科学的に認められた森林で医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法のこと
- *デスティネーションキャンペーン：J R グループと地方自治体、観光関係者が一体となって実施する大型観光キャンペーン
- *MICE：企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称
- *スモールビジネス：小規模、小資本で地域の課題を地域の中で解決するビジネス
- *木質バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のうち、間伐材や端材など木質系資源からなるもの
- *特用林産物：きのこ、山菜、木炭などの森林から産出される木材以外の生産物
- *クリエイティブ人材：企画、デザイン、パフォーマンス等を通じて新たな価値創造をする人材
- *モバイル端末：小型軽量で持ち運ぶことができる情報端末装置のこと
- *POS管理システム：光学式読みとり方式の機器によって商品コードを読みとり、その情報により逐次、売上管理、在庫管理が行える販売時点情報管理システム
- *クラウドファンディング：クラウド(crowd)は日本語で「群衆」の意味、ファンディング(funding)は日本語で「資金調達」の意味で、インターネットを介して多くの人から少額ずつ資金調達を行うことの総称
- *クラウドソーシング：インターネットを介して不特定多数の個人又は企業にアクセスして必要な人材を調達する仕組み

(2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保

ア 県内経済を支える労働力の確保

【施策の基本的方向】

- ◆ 労働力人口が引き続き減少すると見込まれることから、これまで以上に多様な人材の雇用を促進することが必要です。

このため、若者の県内企業への就職の促進に加え、女性の活躍の推進、高齢者の豊富な業務知識・技術を活かすことのできる就業の促進、障がい者の就労の場の拡大などに取り組みます。また、職種により求人と求職の差が顕著な状況にあることから、各職種において必要な人材を確保するため、雇用のミスマッチの解消に取り組みます。

【具体的な施策展開】

(ア) 若者・女性の就業促進

- ◇ 県出身学生に県内企業の魅力の理解を促し、Uターン就職につなげるため、県内企業でインターンシップを行う際の経費負担を軽減します。
- ◇ 信州産学官ひとづくりコンソーシアムを通じ、インターンシップ受入企業を拡大します。
- ◇ 県内企業における社員のキャリアパスや能力開発への考え方を就業希望者に理解してもらうため、県内企業による人材育成ビジョンの打ち出しを促進します。
- ◇ 県内就職に関する情報提供や合同企業説明会の実施、就職促進協定を締結した大学との連携事業や他県と連携した県内中小企業の魅力発信、U I J ターンイベント等により、新規学卒者の県内企業への就職を促進します。
- ◇ ジョブカフェ信州における能力や適性等に応じた職業生活設計の個別相談、就職情報の提供、職業紹介の機能を強化し、就職に悩みを抱える若者等の職業的自立を図ります。
- ◇ 県内や首都圏在住の未就職の若者等を対象に職場実習を含む研修を実施し、企業が求める人材を育成して都市部からの人材還流と若者の正社員としての就労を促進します。
- ◇ 諏訪地域の官民が連携して合同就職説明会を開催することにより、地元出身学生や離転職者の就職を支援します。(地域戦略会議提案)
- ◇ 企業、団体、上伊那地域の市町村等と連携し、自動車教習所とタイアップした就職準備合宿など若者人材を確保する仕組みを構築します。(地域戦略会議提案)
- ◇ 市町村等と連携した身近な地域での就業相談などにより、子育てなどを理由に離職した女性の再就職を支援します。
- ◇ 企業向けセミナーや職場復帰経験者等との交流会により、出産・子育てを経ても就業継続を希望する女性を支援します。
- ◇ 男性が多い業種で活躍する女性や起業した女性を広く紹介することなどを通じて、女性が選択できる職域の拡大を図ります。

- ◇ 企業訪問による求人開拓とともに、地方事務所においてハローワークの求人情報を活用した職業紹介等を実施し、子育て期の女性やシングルマザーなどの就職を支援します。
- ◇ NAGANO農業女子等の女性のネットワーク化を進めるとともに、異分野の女性間の交流促進により、女性の発想と行動力による新しい仕事づくりを支援します。
- ◇ 児童生徒の職業観や社会性を育成するため、地域社会、産業界が学校を支援する仕組みを構築し、児童生徒の職場体験、就業体験を推進します。
- ◇ 労働局、経済団体、労働団体等の参画による長野県働き方改革・女性活躍推進会議を設置し、職場における女性の活躍を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
子育て期に再就職した女性 (産業労働部調)	—	1,000人 (H27～31年度 累計)	県の就業相談や職業紹介等の再就職支援により就職した女性 [1年間で200人の就職を目標に設定]
県内出身学生のUターン就職率 U・Iターン就職状況等に関する調査(企画振興部)	38.0% (H27年度)	45.0% (H32年度)	県外に進学した県出身学生の県内就職率 [過去5年間の最大値を目標に設定]

(イ) 高齢者・障がい者の就労等の支援

- ◇ 人生二毛作社会づくりを推進するため、企業情報を有する地域人材コーディネーターとシニアの情報を有するシニア活動推進コーディネーターが連携し、シニアの再就職・転職のマッチングを支援します。
- ◇ シルバー人材センターが実施する各種事業や会員の獲得を支援することにより、高齢者の多様な就業機会を確保します。
- ◇ 定年帰農者の増加・定着を促進するため、市町村・JA等と連携して、シニア向けの栽培技術講座等を開催します。
- ◇ 県内事業所の障がい特性等に対する理解を促進するとともに、障がい者の農業就労や職場実習の支援、合同企業説明会の開催等を行い、障がい者の就労の場の創出と拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数 長野県内の「障害者雇用状況」の集計結果(長野労働局)	5,448人 (H26年)	6,864人 (H31年)	法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数 [過去の伸び率をもとに設定]

70 歳以上まで働ける 企業の割合 高年齢者の雇用状況（厚生 労働省）	22.4% (H26 年)	27.0% (H31 年)	従業員 31 人以上の企業のうち 70 歳以上まで働ける企業の割合 [過去 3 年間の平均伸び率の 2 倍 を目標に設定]
事業活動に農業を取り 入れている障がい 者就労施設数 (健康福祉部調)	94 施設 (H26 年度)	160 施設 (H31 年度)	障がい者の就労活動に農業を取り 入れている障がい者就労施設 数 [過去の実績及び施設の意向をも とに設定]

イ 県内産業が必要とする人材の確保・育成

【施策の基本的方向】

◆ 労働力人口が引き続き減少すると見込まれる中で、県内経済の活力を維持していくためには、産業を担う人材を確保する必要があります。

このため、製造業や建設業、農林業など様々な産業分野が必要とする人材の育成に取り組めます。

【具体的な施策展開】

- ◇ 教育段階から独立まで一貫した高度な技能人材育成の仕組みづくりと、技能人材が尊重される社会づくりを目指す信州マイスター構想（仮称）を研究します。
- ◇ 専門高校（職業高校）において、デュアルシステムの導入・拡大など地域や企業等と連携した産業教育を推進し、地域産業を担う職業人として活躍できる人材を育成します。
- ◇ 人材の育成・確保や県民のライフステージに応じたキャリア教育等を促進するため、在職者向けの講習会や小中学生・高校生等を対象に信州ものづくりマイスター等による講習等を実施します。
- ◇ 技術専門校において、新規学卒者、離転職者等に対し、就業に必要な基礎的な技能・知識習得のための職業訓練を実施します。
- ◇ 工科短期大学校及び平成28年4月に開校する南信工科短期大学校において、県内産業界の求める高度な技能・技術を持った人材を育成します。
- ◇ 独創的で競争力のあるITサービス・商品を開発する土壌を作り、地域IT産業の活性化を図るため、県内のIT人材を育成します。
- ◇ 新規就農者の誘致に取り組むとともに、就農希望者や農業後継者に対する相談、研修、就農後の経営発展に向けた支援を体系的に実施します。
- ◇ 農業大学校において、理論と実技を同時に学ぶ実践型の教育により、農業技術の高度化・経営の専門化に対応する知識・技術を習得した将来の農業・農村を担う人材を育成します。
- ◇ 里山を活用した地域づくりから、森林の管理、木材の出荷・利用に至るまで、経営感覚を持ちながら総合的な視野で地域の林業を指揮することのできる人材を育成します。

- ◇ 林業大学校において、林業の専門的知識・技術を身に付け、農山村地域で指導的な役割を果たし、機械化林業の現場で即戦力となる実践的な若手林業技術者を育成します。
- ◇ 長野県林業労働財団と協働して、経営基盤の強化や就労条件の改善を図る林業事業体や新規就業希望者への支援を行い、林業就業者を確保・育成します。
- ◇ 建設産業団体、教育機関、教育訓練施設等からなる長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議に参画し、建設産業の担い手確保・育成策について検討します。
- ◇ 自然エネルギーを地域づくりに活用できる地域エネルギー人材を育成します。
- ◇ 人材の育成と定着を促進するため、産学官連携により高等教育における人材育成プログラムを構築します。
- ◇ 国内外から選ばれる魅力ある観光地づくりを促進するため、地域の中核となる人材を育成するとともに、旅行者満足度の向上を図るため、おもてなし向上をけん引するリーダーを養成します。
- ◇ リニア中央新幹線と三遠南信自動車道の開通を見据え、下伊那地域の市町村と連携し地域産業の育成と雇用の創出を推進するとともに、先駆的な取組として、南信州・飯田産業センターの移転・拡充、信州大学航空機システム共同研究講座の開設をはじめとする航空機産業の新たな挑戦に向けた人材育成と技術開発力の強化に取り組めます。（地域戦略会議提案）

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
職業能力開発施設卒業生の県内就職率 (産業労働部調)	87.5% (H26 年度)	90.0% (H31 年度)	技術専門校、工科短大の卒業生のうち県内に就職した者の割合 [過去5年間の実績をもとに設定]
県内専門学校卒業生の県内就職率 (県民文化部調)	87.2% (H26 年度)	90.0% (H31 年度)	県内私立専門学校卒業生の就職者数のうち県内就職者数が占める割合 [現状を上回る数値を目標に設定]

ウ ワーク・ライフ・バランスの実現

【施策の基本的方向】

- ◆ 介護・看護や出産・育児を理由に離職する人が多い状況にあることから、県内で働く人が充実した人生を過ごすため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が可能になる環境づくりを進めることが重要です。
このため、仕事と生活が調和できる多様な働き方を促進します。

【具体的な施策展開】

- ◇ 短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な勤務制度の導入の働きかけ、ワークシェアなどの柔軟な働き方の提案、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発を企業訪問により実施するとともに、優良事例について幅広く発信を行います。
- ◇ 多様な働き方の導入や職場環境の改善に取り組む企業を、職場いきいきアドバンスカンパニーとして認証し、借入金利優遇などのインセンティブにより支援するとともに、認証企業に対する減税について検討します。
- ◇ 労働局、経済団体、労働団体等の参画による長野県働き方改革・女性活躍推進会議を設置し、長時間労働の抑制、休暇の取得促進、短時間正社員制度や在宅勤務制度などの多様な働き方の導入等について取り組みます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
一般労働者の総実労働時間 毎月勤労統計調査（厚生労働省）	2,035 時間/人 (H26 年)	2,020 時間/人以下 (H31 年)	パートタイム労働者を除く常用労働者の1年間に労働した一人当たりの時間 [全国平均（H26 年：2,020 時間/人）以下を目標に設定]
職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数 (産業労働部調)	—	200 社 (H31 年度)	仕事と家庭の両立を図る職場いきいきアドバンスカンパニーに認証された企業数 [現状の取組状況をもとに設定]

4 人口減少下での地域の活力確保 ～確かな暮らしの実現～

基本目標

人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。

数値目標

指 標 名	現 状	目 標	備 考
県民一人当たり公共交通機関利用回数 (企画振興部調)	48.2 回/人 (H25 年度)	49.9 回/人 (H30 年度)	県民がバスや鉄道などの公共交通機関を利用した一人当たりの回数 [現状を上回る数値を目標として設定]
健康寿命 健康寿命の算定方法の指針等（厚生労働科学研究班）により長野県が算定 ※国の都道府県別健康寿命とは算定方法等が異なる。	男性：79.83 歳 女性：84.35 歳 (H25 年)	延伸 (H31 年)	日常生活動作が自立している（要介護度 1 以下）期間の平均 [現状を上回る水準を目標として設定]

（１） 確かな暮らしを支える地域構造の構築

【施策の基本的方向】

- ◆ 県内の人口集中地区では 10 年程前を境に人口減少に転じ、中山間地域では生活サービスが徒歩圏にない住宅が増加傾向にあります。急激な人口減少が見込まれる中、都市・居住区域が拡散し、散在する集落に生活サービス機能が分散した現状のままでは、安定的なサービスの提供が出来なくなるおそれがあり、中山間地域をはじめ、どこでも安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。
このため、中山間地域では、多様な主体による生活サービスの提供、生活や交流等の機能を基幹的集落に集積した小さな拠点の形成、都市部では、都市機能を維持するため都市のコンパクト化を促進するとともに、県内外や地域間を結ぶ交通ネットワークの構築や I C T の積極活用を推進します。
- ◆ 公共インフラの老朽化が進み、今後 10 年で全県有施設の 約 15%が築 50 年を超え、人口減少も相まって一人当たりのインフラの維持経費が増大していきます。
このため、長期的な視点で、適切な管理と人口減少社会に適応した最適配置に取り組みます。また、適切な管理の行われない空き家や大規模空き建築物は、防災や景観に大きな影響を与えることから、適正管理・活用に取り組みます。
- ◆ 人口減少社会では、生活の利便性低下や地域経済の縮小などが懸念されることから、地域連携や効率的な行政体制の構築により、活力ある社会・経済を維持することが必要です。

このため、市町村の枠組みを越えた定住自立圏*、連携中枢都市圏*等の自治体間連携の取組を促進するとともに、県と市町村との連携・役割分担を踏まえ、現地機関の組織体制を中心とした県の行政機構の見直しを行います。

【具体的な施策展開】

（ア）地域に必要なサービス・交流機能の確保

- ◇ 公共施設や道の駅、交流の駅などの施設を活用し、中山間地域ごとの特徴を活かして生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点の形成に向け、NPOなどの民間事業者やJA長野県グループとも連携しながら、市町村や地域住民の取組を支援します。
- ◇ NPOなどの民間事業者やJA長野県グループと連携・協働した多様な生活サービスの提供により、どこでも安心して暮らし続けられるよう支援します。
- ◇ 高齢者などの希望する人々が既存建物等に移り住み、多世代と交流しながら学び楽しむ活動的な生活を送り、必要な医療・介護も受けることができる地域づくりを目指す、多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版CCRC）を市町村や民間事業者と連携して進めます。
- ◇ 都市計画ビジョンを策定し、市町村による立地適正化計画*の策定を促進することにより、都市機能等の集約を図ります。
- ◇ 地域戦略推進型公共事業として、多様な主体による事業と効果的に連携した社会資本整備を行い、地域のビジョン実現や課題解決に取り組みます。
- ◇ 人口定着や交流人口の拡大のため、県内外を結ぶ幹線道路や生活道路の整備、鉄道網の確保、信州まつもと空港の活性化など、交通ネットワークの形成に取り組みます。
- ◇ 地域の公共交通の乗継の仕組みや運行プログラム等を総合的に企画調整し、生活交通のベストミックスを実現するとともに、ICTの活用などにより公共交通の利便性の向上を図ります。
- ◇ 広域的な交通ネットワークの課題について、関係者による協議の場の設置や県有民営*によるバス貸与の活用などにより、県が主体的に取り組みます。
- ◇ 高齢者や障がい者などが安心して行動し、社会に参加できるよう、バリアフリー化など、福祉のまちづくりを推進します。
- ◇ 地域課題の解決や災害への対応力の強化のため、ICTを積極的に活用しつつ、総合的な防災情報システムの整備や地域医療連携の取組拡大への支援、多言語での地域情報の発信や山岳遭難対策システムの事業化、災害に強い地域づくり等に取り組みます。
- ◇ 市町村の災害への対応力を高めるため、支援体制の整備や日常的な交流など、平常時の継続的な関係を構築する総合的な防災協定の締結などを促進するとともに、協定も活用した市町村相互の広域避難や被災時応援などの災害に向けた準備と、グリーンツーリズムなどの平常時の交流による顔の見える関係の構築を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
立地適正化計画を形成する市町村数 (建設部調)	0市町村 (H26年度)	7市町村 (H31年度)	都市全体を見渡ししながら、コンパクトなまちづくりへの誘導を図るための計画を策定する市町村数 [市町村に対する意向調査をもとに設定]
小さな拠点形成数 (企画振興部調)	—	40か所 (H31年度)	生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点形成数 [約半数の市町村で形成されることを目標に設定]
地域公共交通網形成計画を策定する市町村数 (企画振興部調)	0市町村 (H26年度)	20市町村 (H31年度)	バスなどの日常生活に必要な公共交通網を確保するための計画を策定する市町村数 [1広域当たり2市町村で策定されることを目標に設定]

(イ) 既存資産のマネジメント強化

- ◇ リノベーションによる事業計画策定の実践的なセミナー等により、まちづくりのキーパーソンとなる人材を育成し、住民主導のまちづくりを推進します。
- ◇ 都市デザインアドバイザー制度の創設により、都市空間デザインの専門家を派遣し、まちづくりを企画する市町村を支援します。
- ◇ 空き家の適正な管理・円滑な利活用を促進するため、空き家対策市町村連絡会において、先進事例の研究や研修会等を開催するとともに、関係団体と連携した相談体制を整備するなど、市町村が行う対策を支援します。
- ◇ 既存住宅現況検査（インスペクション）*や瑕疵保険制度*の利用を支援し、市町村と連携して中古住宅市場における円滑な流通を促進します。
- ◇ 市町村、長野県宅地建物取引業協会と連携して運営する楽園信州空き家バンクにより、住まいの情報や市町村の移住支援策を分かりやすく提供します。
- ◇ 産業と居住をまちなかへ集積するため、金融機関と連携して空き店舗等の遊休建物を活用した事業化を支援します。
- ◇ 長野県ファシリティマネジメント基本方針による県有財産の有効活用、総量縮小、長寿命化の取組をさらに進め、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点で全ての県有施設について、維持管理・更新や配置の最適化を図ります。
- ◇ 安全・安心な水道を将来にわたって維持していくため、水道事業者をはじめとする関係者の取組の指針となる長野県水道ビジョンを策定し、計画的な施設更新や災害対策の促進、広域的な連携の検討等を行います。
- ◇ 快適な生活環境と良好な水環境の保全のため、県と市町村が連携して策定した水循環・資源循環のみち2010構想の見直しを行い、下水道等の汚水処理施設の持続的な管理運営等を進めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
道路構造物点検実施率 (建設部調)	19.4% (H26 年度)	100% (H31 年度)	橋梁など全ての道路施設に対する点検を実施した施設の割合 [全ての道路施設を点検することを目標に設定]
楽園信州空き家バンク物件登録件数 (企画振興部調)	—	750 件 (H27～31 年度 累計)	楽園信州空き家バンクに登録した物件数の累計 [市町村及び民間の新規登録見込みを目標に設定]

(ウ) 質の高い行政サービスを効率的に提供する体制の構築

- ◇ 地域全体で人口定住に必要な生活機能の確保に取り組む定住自立圏や、一定の圏域人口を有し活力ある社会・経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏など、自治体間連携の取組を市町村との研究会などを通じて促進します。
- ◇ 定住自立圏等の国制度の要件を満たさない大北、木曽地域において、独自に構築される新たな広域連携スキームに対し支援するとともに、現地機関におけるバックアップ体制を整備します。(大北地域戦略会議提案)
- ◇ 行政機構審議会での検討結果を踏まえ、地域の課題解決への取組を進められるよう、現地機関を中心とした県の組織体制の見直しを行います。
- ◇ 行政の専門人材や施設の効果的な活用を図るため、専門性の高い分野において、県と市町村の一体的な行政サービスの提供体制を検討します。
- ◇ 窓口の一体化や人材・施設等の集約による行政サービスの質向上、人材の育成、事務の効率化等を図るため、県と中核市による保健所の共同設置を検討します。
- ◇ 地方自治法の事務の代替執行制度の活用による整備代行や設計・積算に対するセカンドオピニオンの提供(審査支援)など、過疎自治体の水道施設整備を支援します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
定住自立圏形成数及び連携中枢都市圏形成数 (企画振興部調)	4 圏域 (H26 年度)	7 圏域 (H31 年度)	定住自立圏形成数及び連携中枢都市圏形成数の合計 [市町村での検討状況を踏まえ設定]

【用語解説】

- *定住自立圏：人口5万人程度以上の中心市が、生活・経済面で関わりの深い周辺市町村と形成。地域全体で、医療・福祉・教育など生活機能の強化、交通・ICTインフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むもの
- *連携中枢都市圏：相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と形成。コンパクト化とネットワーク化により経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を行うことに

より、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの

- * 立地適正化計画：居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡した都市計画の基本的な方針として位置づけられる市町村マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）の高度化版
- * 県有民営：公共事業の形態の一つ。ここではバス車両を県が所有し、交通事業者に貸与すること
- * 既存住宅現況検査（インスペクション）：蟻害、基礎のひび割れ、雨漏り、給排水管の漏れなど既存住宅の現況検査
- * 瑕疵保険制度：中古住宅売買に際して、保険対象部分の隠れた瑕疵（約束どおりの「性能」、「品質」が確保できていないこと）により生じた損害を補償する保険

(2) 信州に根付くつながりの継承

【施策の基本的方向】

- ◆ 少子化・高齢化の進行により、地域では担い手が減少し、活力が低下するおそれがあります。
このため、地域づくりのリーダーとなる人材の育成、ボランティアやNPO、消防団の活動を支援することにより地域の担い手を確保し、地域の活力維持に取り組みます。
- ◆ 地域住民の活動全体の減少が、住民自らの支え合いや地域の課題解決に関わる活動の減少にもつながり、地域の課題解決力が低下するおそれがあります。
このため、市町村や住民による課題解決への主体的な取組を支援し、地域の活性化を図ります。
- ◆ 地域社会関係の核となる伝統行事の多くが継承の危機にあるなど、人口減少と住民間のつながりの希薄化の負のサイクルが懸念されています。
このため、担い手確保による伝統文化継承の支援や地域に根差した文化・芸術の情報発信、スポーツ環境の整備、県内プロスポーツへの支援等により、地域の活性化を図ります。

【具体的な施策展開】

(ア) 地域の担い手の確保

- ◇ 地域づくりリーダーの育成のための実践的な研修や、地域づくり団体同士の交流促進を通じて、地域の担い手確保を図ります。
- ◇ 地域おこし協力隊員の地域定着を促進するため、活動段階に応じた能力向上を図るとともに、任期終了後の起業や就業を促進するための情報提供・相談体制を構築します。
- ◇ ボランティア活動への参加機運の醸成と活動の普及を図るとともに、ボランティアを支える体制整備を支援します。
- ◇ 長野県みらいベースを活用して子育て支援を行うNPOの立上げを支援するとともに、子育て支援団体のネットワーク化を進めます。
- ◇ 地域での子育て支援の担い手となる子育てサポーターの育成を進めるための研修や認証を実施します。
- ◇ 地域の課題解決や活性化に取り組むNPOを人材面で支援するため、税理士等の有資格者や専門的な技能を有する者など、社会的・公共的な目的のために専門知識を活かすプロボノ人材とNPOとの協働について、マッチングにより推進します。
- ◇ 地域課題の解決に取り組む市町村等の公民館活動の指導者の資質向上を支援し、公民館活動のレベルアップを通じて地域力の向上に取り組みます。
- ◇ 消防団の活動環境の整備、消防団に協力する事業所への優遇措置、消防団員の加入促進策等を通じ、消防団員の確保や資質向上、住民の理解を進め、消防団の充実・強

化に取り組めます。

- ◇ 男女共同参画の視点を活かした地域づくりの理念や手法等について、自治会や公民館の役員等に向けたセミナーを開催するなど、女性の力を意思決定の場に活かした活力ある地域社会づくりを進めます。
- ◇ シニアの健康づくりや社会参加を促進するための実践的な研修を通じて、地域の担い手を育成します。
- ◇ 手話を必要とする障がい者の社会参加を促進するため、地域や職場での手話講座の開催や、手話通訳者の育成・派遣によるコミュニケーション支援を実施するとともに、手話言語条例の制定を検討します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
人口千人当たり消防団員数 (危機管理部調)	16.77 人 (H26 年度)	17.20 人 (H31 年度)	人口千人当たりの消防団員数 [現在の消防団を維持することを目標に設定]
地域おこし協力隊員数 (企画振興部調)	112 人 (H26 年度)	240 人 (H31 年度)	大都市等から移住し、地域おこし協力隊員として市町村から委嘱された人の数 [国総合戦略を踏まえ設定]
人口千人当たり公民館での地域の担い手づくりに関する学級・講座参加者数 (教育委員会事務局調)	97 人 (H26 年度)	102 人 (H31 年度)	公民館での学級・講座の学習内容のうち「市民意識・社会連帯意識」「指導者養成」などの人口千人当たりの参加者数 [現状を上回る数値を目標に設定]

(イ) 住民主導による地域の活性化

- ◇ 市町村や公共的団体*が、住民とともに自らの知恵と工夫により自主的・主体的に行う、地域の元気を生み出す取組を支援します。
- ◇ 市町村と住民が一体となっていく、集落の維持・再生などの持続可能な地域づくりの取組を支援します。
- ◇ 事業計画を策定する実践的なセミナー等により、まちづくりのキーパーソンとなる人材を育成し、リノベーションを促進します。
- ◇ グリーンツーリズム*の推進や農林業体験等を活用した学習旅行の受入れ、都市農村交流の促進を通じて、農山村の活性化に取り組めます。
- ◇ 農業者等が行う遊休農地の再生・活用、中山間地域での農業生産活動や地域での共同活動など、農業・農村の多面的機能*を維持する取組を支援します。
- ◇ 森林に隣接した農地、造林木を野生鳥獣から守るため、地域が実施する被害防止対策を支援し、農林業被害の軽減に取り組めます。
- ◇ 社会貢献活動に熱心な企業等と森林整備に意欲のある地域の里親契約を仲介して、

企業と地域の協働による森林整備や交流等を行います。

- ◇ 県内外の民間事業者等からの人口減少問題の解決につながる提案事業を総合的に支援します。
- ◇ 希少な動植物保護活動に向けた取組を社会全体で支える仕組みを構築し、都市部との交流や地域資源としての価値の維持・向上による地域活性化に取り組みます。
- ◇ 流域の人々の暮らしと湖の環境との関係を再構築するとともに、水質保全に加え、生態系の視点を強化した総合的な戦略づくり及び実践により、諏訪湖の再生を図ります。（諏訪地域戦略会議提案）
- ◇ 「しあわせ信州」を具体化するコンセプトで発信し、長野県への愛着を高め、シビックプライド*運動を広げることで地域の活力を生み出します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
地域づくり団体数 (企画振興部調)	144 団体 (H26 年度)	159 団体 (H31 年度)	地域づくりネットワーク長野県協議会への加盟団体数 [過去3年間の増加数をもとに設定]

(ウ) 文化・芸術・スポーツ活動等による地域活性化

- ◇ 文化・芸術の持つ力により県民の誰もが心豊かな人生を送るとともに、地域のにぎわい創出や観光客の増加を促進するため、平成27年度を文化振興元年として、文化施設の連携、担い手育成、信州文化の発信などを進めます。
- ◇ 多くの県民に最高水準の音楽芸術を提供するとともに、国内外からの鑑賞者を迎え、地域の活性化や観光振興を図るため、セイジ・オザワ 松本フェスティバルを支援します。
- ◇ 豊かな自然環境の中での創作活動を望む芸術家やクリエイティブ人材等と地域との交流や移住・定住を促進するため、市町村と連携してアーティスト・イン・レジデンスを推進します。
- ◇ 有形無形の文化財の情報発信・活用、地域の伝統行事・芸能の継承支援、図書館や博物館を活用した長野県の風土や文化を学ぶ環境の充実により、地域への誇りや愛着の醸成と地域の活性化を図ります。
- ◇ 地域に根差した生涯スポーツの拠点となる地域スポーツクラブの普及・拡大により、県民誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を進めます。
- ◇ スポーツの持つ多面的な役割を活用し、地域の一体感の醸成や交流人口増による地域活性化につなげるため、県内プロスポーツチームやトップアスリートの活躍を支援するとともに、トップレベルの選手が集う大会の誘致に取り組みます。
- ◇ アスリートの持つ技術や経験を地域に還元するため、トップアスリートが地域企業に就職し活躍できるよう支援します。
- ◇ 高度なグローバル人材や外国籍県民の能力を活かして地域の活性化を図るため、青

少年・研修員・職員の相互派遣や J I C A*との連携、海外の行政機関との友好・経済・観光協定の締結などにより、国際協力・国際貢献を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
地域スポーツクラブ に登録している会員の割合 (教育委員会事務局調)	10.8% (H26 年度)	12.0% (H31 年度)	県人口のうち地域スポーツクラブ会員の割合 [現状より 1 ポイント程度増加することを目標に設定]
アーティスト・イン・レジデンスによる交流人口 (県民文化部調)	15,000 人 (H26 年度)	55,000 人 (H31 年度)	アーティスト・イン・レジデンスによりその地域に来訪する者の数 [今後の市町村での取組拡大を踏まえ目標を設定]

【用語解説】

- * 公共的団体：公共的な活動や地域の活性化に結びつく活動をしている団体。自治会や N P O 法人、地域づくり団体などがあり、法人格の有無は問わない
- * グリーンツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態
- * 農業・農村の多面的機能：食料を供給する役割の他に農業や農村が持つ、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承等の様々な役割・機能
- * シビックプライド：住民が自分の住んでいる、働いているまちに対して誇りや愛着を持って、自らもこのまちを形成している 1 人であるという認識を持つこと。郷土愛とは意味合いが異なり、より積極的に都市に関わっているという意識を持つのが特徴
- * J I C A：独立行政法人国際協力機構。技術協力、有償資金協力（円借款）、無償資金協力の援助手法を一元的に担う総合的な政府開発援助（O D A）の実施機関

(3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

ア 健康づくりの促進

【施策の基本的方向】

◆ 長野県の平均寿命は世界的にトップレベルにあります。単に長生きを追求するだけでなく、高齢になっても健康でいきいきと活躍できるしあわせ健康県をつくるのが課題です。また、高齢化の進行により医療と介護の需要は増加しますが、高齢者を支える生産年齢人口が減少するため、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないと見込まれています。こうしたことから、病気や介護状態になるリスクを低減し、生涯にわたり健康で高齢になっても社会参加が可能となるよう、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につける健康づくりに取り組むことが必要です。

このため、県民一人ひとりが健康づくりに取り組む信州ACE（エース）プロジェクトをはじめ、予防に重点を置いた保健・介護施策に取り組めます。

【具体的な施策展開】

- ◇ 全市町村でのウォーキングコースの設定やオリジナル体操の実施などにより、県民の運動習慣の定着に取り組めます。
- ◇ 協会けんぽ等の保険者と健診受診の促進策等を検討・実施し、企業や市町村における健診受診率の向上に取り組めます。
- ◇ 社員食堂や飲食店等と連携し、減塩や野菜の摂取等健康に配慮したACEメニューの提供に取り組めます。
- ◇ 減塩や野菜摂取など学校や家庭における食生活改善の取組をはじめ、食生活の大切さを普及・啓発し、食育を推進します。
- ◇ 従業員の健康増進に取り組む健康経営企業への支援、ヘルスケア関連企業と連携した住民の健康づくりの見える化等を検討し、県民の健康づくりを支援します。
- ◇ 保健・医療・介護情報を活用し、個人に応じた健康づくりへの支援ができる仕組みを構築します。
- ◇ 薬局を県民に身近な健康情報拠点として位置付け、積極的な活用ができる仕組みを構築します。
- ◇ 地域の介護予防事業に参画できる理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション専門職の育成、モデル介護予防プログラムの開発・普及を通じて、市町村が行う介護予防事業を支援します。
- ◇ 認知症予防県民大会の開催や認知症予防の普及・啓発により、県民と協働して認知症の予防を進めます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
介護保険サービスを必要としない高齢者の割合（65～69 歳） （介護保険事業状況報告（厚生労働省）をもとに健康福祉部算定）	97.7% (H26 年度)	現状維持 (H31 年度)	年齢別人口に占める要支援・要介護認定を受けていない人の割合（65～69 歳） [65～69 歳など各年齢階級での現状維持を目標に設定]
特定健診受診率 特定健康診査・特定保健指導実施状況（厚生労働省）	49.6% (H24 年度)	70.0% (H29 年度)	特定健康診査対象者数に占める特定健康診査受診者数の割合 [健康日本 21 における保険者ごとの実施率目標を踏まえ設定] ※国による実施状況情報が 2 年遅れで提供

イ 医療・介護体制の整備

【施策の基本的方向】

- ◆ 多くの高齢者が自宅での介護サービス利用を希望する一方、人口減少が進む中で、最寄の医療機関から遠い住宅が増加する傾向にあり、必要な時に必要な医療・介護サービスを受けられなくなるおそれがあります。高齢化が進行したり、人口密度が低下しても、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、医療・介護人材と住民が連携した地域づくりが必要です。
このため、医療・介護・生活支援など暮らしの安心を一体的に提供する地域包括ケア体制の構築に取り組みます。
- ◆ 生産年齢人口の減少が見込まれる中、高齢者人口は平成 32 年（2020 年）頃まで増加し、要介護認定者も増加していくと見込まれ、医療・介護の担い手不足が懸念されています。医療・介護サービスを持続的に提供するには、医療・介護人材の増員が必要です。
このため、医療・介護人材の育成・確保に取り組みます。

【具体的な施策展開】

（ア） 地域包括ケア体制の構築

- ◇ 県内二次医療圏*の救急医療機能やがん診療機能の強化等の域内強化と医療圏相互の連携強化を通じ、どの地域でも県民が等しく標準的な医療を受けられる環境づくりに取り組みます。
- ◇ 診療所間のネットワークの構築、地域包括ケアを支える病棟の整備やリハビリ・療養機能の強化を支援します。
- ◇ 地域包括ケア体制の構築に向けた課題解決を行う地域ケア会議を全日常生活圏域で設置し、会議運営に必要な理学療法士・作業療法士などの専門職の派遣や実務的研修を行い、地域ケア会議の機能強化を図ります。
- ◇ 地域のケアマネージャー等と病院との間で情報共有を図り、必要な医療・介護サ-

ビスが入院から退院・在宅時に速やかに受けられる仕組みを二次医療圏ごとに構築します。

- ◇ 市町村と連携し、訪問看護・介護サービスなど在宅サービスの中山間地域への提供拡大や24時間対応の促進に取り組みます。
- ◇ へき地診療所*への医師派遣や巡回診療を行う医療機関への支援を行い、へき地の医療提供体制を確保します。

重要業績評価指標（KPI）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
地域包括ケア体制整備に取り組む日常生活圏域数 (健康福祉部調)	125 圏域 (H26 年度)	全日常生活圏域 (H31 年度)	地域ケア会議を実施する日常生活圏域数 [H29 年度に全日常生活圏域(155)での実施を目標とし、その後維持として設定]
入退院時の情報共有の仕組みが策定された二次医療圏数 (健康福祉部調)	0 圏 (H26 年度)	全二次医療圏 (H31 年度)	病院と地域の介護関係者間で情報共有の仕組みが策定された二次医療圏数 [H29 年度に全二次医療圏(10)での実施を目標とし、その後維持として設定]

(イ) 医療・介護人材の育成・確保

- ◇ 臨床研修指定病院で研修を行う研修医に研修資金を貸与するとともに、研修会・講演会の開催や面談の実施等により、医学生修学資金貸与者が地域医療を担う人材となるようキャリア形成支援を行うなど、医師の確保に積極的取り組みます。
- ◇ 指導医を対象とした研修会や意見交換会の開催等、県がプログラムを認定した養成病院と連携し、信州型総合医*の養成に取り組みます。
- ◇ 24 時間保育や病児・病後児保育を行う院内保育所等を活用し、女性医師をはじめとする医師・看護師等が働きやすい環境整備を支援します。
- ◇ 市町村・地域医療機関等と連携し、保健師・看護師等の人材を共同確保する仕組み等を構築します。

佐久地域では、南佐久郡6町村や地域の中核的な医療機関との連携による看護師等の共同確保に向けた取組を進めます。(地域戦略会議提案)

- ◇ 医療機関との連携により、看護職の病院等離職時届出制度*に基づく登録を促進し、制度を活用した無料職業紹介や相談等により再就業を支援します。
- ◇ 長野県ナースセンターがハローワークと連携して行う就業相談や職業紹介事業を通じ、看護師の確保を図ります。
- ◇ 新たに訪問看護師を目指す者への相談体制の構築、看取りの技術や経営管理など専門的知識・技術を習得するための研修体制の実施により、在宅医療の人材確保を図ります。
- ◇ 長野県福祉人材センターやハローワーク等の関係機関と連携し、就職面接会の開

- 催や職業紹介、働きながら介護の資格を取得するための経費の支援や介護福祉士養成校入学者への修学資金貸与等の入職促進策を通じて、介護人材の確保に取り組みます。
- ◇ 現任介護職員の就労年数や職務に応じた段階的な研修の開催、モデル給与規程・給与表の作成による長野県版キャリアパス・モデルの提示等により、より高い資格・能力を身につけることを意識して働き続けられる環境を整え、介護職員の定着に取り組みます。
 - ◇ 外国人介護人材受入施設への語学・介護技術等への研修を支援し、介護サービスの質の向上に取り組みます。
 - ◇ 経営指導専門家の派遣、経営力の強化に資する研修会の開催により、介護事業所の経営基盤の強化を図ります。
 - ◇ 県外就職説明会の開催等により、新しいライフスタイルの提案と合わせ、県外からの移住者が、長野県の介護の仕事に就きやすい環境を整えます。

重要業績評価指標（K P I）

指 標 名	現 状	目 標	備 考
人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）	211.4 人 (H24 年)	230 人 (H29 年)	人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数 〔第 6 次県保健医療計画の目標〕 ※H30 年以降は次期計画策定にあわせて設定予定
人口 10 万人当たり就業看護師数 衛生行政報告例（厚生労働省）	1,222.3 人 (H26 年)	1,229.5 人 (H29 年)	人口 10 万人当たりの就業看護師の数（准看護師を含む。） 〔第 6 次県保健医療計画の目標〕 ※H30 年以降は次期計画策定にあわせて設定予定
介護職員数 (健康福祉部調)	3.4 万人 (H26 年度)	4.2 万人 (H31 年度)	介護サービスに従事する介護職員の数 〔今後の介護需要の増加を踏まえ設定〕

【用語解説】

- * 二次医療圏：広域的な日常社会生活圏で、高度・特殊な医療を除いた入院医療や包括的な医療サービスが行われる区域。長野県では 10 の広域行政圏を二次医療圏として設定している
- * へき地診療所：原則として人口 1,000 人以上の無医地区等において、住民の医療の確保のために、市町村等が設置する診療所
- * 信州型総合医：健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診察できる医師
- * 看護職の病院等離職時届出制度：看護職が、病院等の離職時に、住所、氏名などの情報を都道府県ナースセンターに届け出る制度

VI 推進体制

1 長野県人口定着・確かな暮らし実現会議

本戦略は、長野県人口定着・確かな暮らし実現会議（実現会議）をハブとして、ながの子ども・子育て応援県民会議や田舎暮らし「楽園信州」推進協議会など各分野の推進組織とネットワークを形成し、県がコーディネート機能を発揮しつつ、オール信州で取り組みます。

2 市町村との連携

策定に当たり、県と市町村との協議の場や地域戦略会議等を活用し、県と市町村等が連携する広域的施策を構築しました。

今後も、課題に応じて市町村、圏域、全県といった様々なレベルで方向性を共有して推進します。

また、県内には小規模な町村が多いことを踏まえ、市町村の取組状況に応じて、モデル的な事業や底上げ的な支援を通じ県全体で地方創生を推進します。

3 P D C Aサイクル

設定した数値目標と重要業績評価指標（K P I）をもとに、地域経済分析システムも活用して、実施した施策・事業の効果を検証、改善する仕組み（P D C Aサイクル）を確立し、その進捗状況等に応じ、戦略の見直しを行います。

戦略の進捗管理は、戦略の策定に関与し、共同して推進する組織である実現会議において実施します。

長野県企画振興部総合政策課

住 所 〒 3 8 0 - 8 5 7 0 長野市大字南長野字幅下 6 9 2 - 2

電 話 0 2 6 - 2 3 2 - 0 1 1 1 (代表) 内線 3 7 1 8

0 2 6 - 2 3 5 - 7 0 1 4 (直通)

ファクシミリ 0 2 6 - 2 3 5 - 7 4 7 1

電子メール seisaku@pref.nagano.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp>